

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月30日
【事業年度】	第105期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)
【会社名】	株式会社 秋田銀行
【英訳名】	THE AKITA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 藤原 清悦
【本店の所在の場所】	秋田市山王三丁目2番1号
【電話番号】	018(863)1212(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営企画部長兼広報室長 新谷 明弘
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋三丁目13番1号 株式会社秋田銀行 東京事務所
【電話番号】	03(3564)3117
【事務連絡者氏名】	執行役員東京支店長兼東京事務所長 西村 典剛
【縦覧に供する場所】	株式会社秋田銀行 東京支店 (東京都中央区京橋三丁目13番1号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
		(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)
連結経常収益	百万円	47,923	48,271	51,639	53,407	58,391
連結経常利益	百万円	8,333	6,749	11,336	10,259	8,248
連結当期純利益	百万円	4,604	3,888	4,776	4,952	3,514
連結純資産額	百万円	125,033	128,535	135,990	146,184	132,339
連結総資産額	百万円	2,306,217	2,306,895	2,229,418	2,238,248	2,222,037
1株当たり純資産額	円	630.58	654.37	695.92	724.09	664.15
1株当たり当期純利益	円	23.11	19.52	24.24	25.35	18.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円					
自己資本比率	%				6.3	5.7
連結自己資本比率 (国内基準)	%	11.62	11.67	12.02	12.34	12.43
連結自己資本利益率	%	3.84	3.07	3.61	3.57	2.60
連結株価収益率	倍	19.34	27.61	27.68	23.82	25.06
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	57,340	38,278	29,402	106,846	35,477
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	60,771	12,190	44,008	95,908	26,927
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,024	1,832	1,663	1,198	2,337
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	41,130	65,392	49,125	36,999	43,219
従業員数 [外、平均臨時従業員 数]	人	1,671 [527]	1,627 [496]	1,601 [495]	1,599 [484]	1,604 [500]

- (注) 1. 当行および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。  
2. 連結純資産額および連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことにともない、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。  
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式がないので記載しておりません。
5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。  
なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
経常収益	百万円	41,351	41,821	44,490	46,314	51,226
経常利益	百万円	7,279	6,780	10,535	9,493	7,623
当期純利益	百万円	4,569	4,156	4,836	4,945	3,461
資本金	百万円	14,100	14,100	14,100	14,100	14,100
発行済株式総数	千株	199,436	196,936	195,936	195,936	193,936
純資産額	百万円	124,675	128,232	135,670	141,110	126,971
総資産額	百万円	2,294,343	2,295,445	2,218,377	2,227,263	2,210,997
預金残高	百万円	2,002,180	2,010,207	1,958,455	1,993,859	1,999,946
貸出金残高	百万円	1,282,026	1,282,725	1,234,793	1,290,620	1,309,487
有価証券残高	百万円	774,272	787,300	832,996	741,442	743,186
1株当たり純資産額	円	628.69	652.70	694.17	722.33	656.65
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.50 (2.50)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)
1株当たり当期純利益	円	22.94	20.87	24.54	25.31	17.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円					
自己資本比率	%				6.3	5.7
単体自己資本比率 (国内基準)	%	11.22	11.30	11.59	11.92	11.97
自己資本利益率	%	3.82	3.28	3.66	3.57	2.58
株価収益率	倍	19.48	25.82	27.34	23.86	25.46
配当性向	%	21.69	23.74	22.41	23.70	33.65
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,552 [100]	1,540 [96]	1,507 [85]	1,495 [82]	1,504 [86]

(注) 1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

2. 純資産額および総資産額の算定にあたり、第104期(平成19年3月)から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことにともない、第104期(平成19年3月)から繰延ヘッジ損益を含めて算出して

おります。

4. 第105期(平成20年3月)中間配当についての取締役会決議は平成19年11月13日に行いました。
5. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式がないので記載しておりません。
7. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
8. 単体自己資本比率は、第104期(平成19年3月)から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

なお、第103期(平成18年3月)以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

## 2【沿革】

昭和16年10月20日	旧秋田銀行、第四十八銀行および湯沢銀行の合併により(株)秋田銀行設立
昭和46年6月14日	新本店(現在地)開店
昭和48年4月2日	東京証券取引所市場第二部に上場
昭和48年4月20日	外国為替公認銀行認可取得
昭和49年2月1日	東京証券取引所市場第一部に上場
昭和50年5月29日	(株)秋田グランドリース(現・連結子会社)設立
昭和53年9月15日	事務センター竣工
昭和54年10月3日	(株)秋田保証サービス(現・連結子会社)設立
昭和56年1月16日	(株)秋銀ビジネスサービス(現・連結子会社)設立
昭和58年4月1日	国債窓口販売業務開始
昭和60年5月1日	海外コルレス業務開始
昭和60年6月1日	公社債ディーリング業務開始
昭和61年4月2日	(株)秋田ジェーシービーカード(現・連結子会社)設立
昭和62年7月10日	(株)あきぎんコンピュータサービス(現・連結子会社)設立
平成元年9月21日	(株)秋銀スタッフサービス(連結子会社)設立
平成元年11月1日	秋銀不動産調査サービス(株)(現・連結子会社)設立
平成2年8月8日	(株)秋田国際カード(現・連結子会社)設立
平成5年11月12日	信託代理店業務開始
平成10年12月1日	投資信託窓口販売業務開始
平成13年4月2日	保険商品窓口販売業務開始
平成15年12月1日	(株)秋銀ビジネスサービスと(株)秋銀スタッフサービスが合併し、(株)秋銀ビジネスサービスとなる。
平成17年4月1日	証券仲介業務開始
平成17年6月13日	連結子会社(株)あきぎんコンピュータサービスの商号を(株)あきぎんオフィスサービスに変更し、事業内容に「銀行業務の一部事務代行業務」を追加した。
平成19年4月2日	クレジットカード本体発行業務開始

### 3 【事業の内容】

当行グループは、当行および連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、保証業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業部門に係わる位置付けは次のとおりであります。

#### 〔銀行業務部門〕

当行の本店ほか支店101か店、出張所2か店の計104か店においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務および附帯業務を行っており、グループの中心的部門と位置付けております。

#### 〔周辺業務部門〕

子会社3社においては、現金精査・整理業務、人材派遣業務、担保不動産の評価業務、銀行業務の一部事務代行業務等を行っており、主に銀行業務の周辺業務を担っております。

#### 〔保証業務部門〕

子会社3社においては、個人ローン信用保証業務、クレジットサービス業務等を行っております。

#### 〔リース業務部門〕

子会社1社においては、リース業務等を行っております。

以上述べた事項を業務部門系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) (株)秋銀ビジネス サービス	秋田県 秋田市	30	現金精査・ 整理 人材派遣	100.0	6 (4)		当行の現 金精査・ 整理 当行への 人材派遣	建物の一 部を賃貸	
秋銀不動産調査 サービス(株)	秋田県 秋田市	10	担保不動産 の評価	100.0	5 (3)		当行の担 保 不動産評 価	建物の一 部を賃貸	
(株)秋田グランド リース	秋田県 秋田市	50	リース	38.0 (33.0)	5 (3)		当行への リース	建物の一 部を賃貸	
(株)秋田保証サー ビス	秋田県 秋田市	420	保証	99.0 (0.9)	7 (3)		当行住宅 ローン等 の保証	建物の一 部を賃貸	
(株)秋田ジェー シーピーカード	秋田県 秋田市	50	クレジット カード・保 証	45.0 (40.0)	6 (4)		当行消費 者 ローンの 保証		
(株)あきぎんオ フィスサービス	秋田県 秋田市	40	銀行等の業 務の事務代 行	100.0 (65.0)	6 (3)		当行の業 務の一部 代行	建物の一 部を賃貸	
(株)秋田国際カー ド	秋田県 秋田市	50	クレジット カード・保 証	55.0 (50.0)	6 (4)		当行消費 者 ローンの 保証		

- (注) 1. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。  
2. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。  
3. 上記連結子会社の中に、有価証券報告書または有価証券届出書を提出している会社はありません。  
4. (株)秋田グランドリースは、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の割合が連結経常収益の10%を超える連結子会社に該当しておりますが、当連結会計年度におけるリース事業セグメントの経常収益に占める当該連結子会社の経常収益が90%を超えているため、主要な損益情報の記載を省略しております。  
5. (株)秋田保証サービスは、平成20年3月27日付で800百万円の第三者割当増資(全額当行が引受)を行い、資本金を420百万円といたしました。



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成20年3月31日現在

	銀行業務部門	周辺業務部門	保証業務部門	リース業務部門	合計
従業員数(人)	1,484 [86]	63 [407]	40 [5]	17 [2]	1,604 [500]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託および臨時従業員499人を含んでおりません。  
2. 銀行業務部門の従業員数は、取締役を兼務していない執行役員7名を含んでおります。  
3. 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当行の従業員数

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,504 [86]	37.0	14.9	6,409

- (注) 1. 従業員数は、嘱託および臨時従業員85人を含んでおりません。  
2. 従業員数は、取締役を兼務していない執行役員7名を含んでおります。  
3. 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
4. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。  
5. 当行の従業員組合は、秋田銀行職員組合と称し、組合員数は1,095人であり、労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### ・業績

##### [金融経済情勢]

国内経済は、新興国や資源国向けの輸出や国内の設備投資などが堅調に推移し、企業部門主導で緩やかな回復基調が続きました。しかし、年度中盤以降は、米国のサブプライムローン問題を背景とする米国経済の急減速や金融資本市場の動揺、原油価格の高騰、円高の進行等から、期末にかけて徐々に減速傾向が強まりました。この間、公共投資は厳しい財政事情を反映して減少傾向となりましたが、個人消費は力強さを欠きながらも底堅く推移しました。

県内経済は、県外との取引ウエイトの高い製造業の一部で高水準の生産を維持したものの、原材料価格の上昇により全体的な企業収益は大きく落ち込んだほか、公共工事が減少するなかで建設業の不振が続くなど、総じて回復感の乏しいまま期末にかけては停滞色が強まりました。

産業の動向では、製造業において主力の電子部品・デバイスや機械金属の生産が高水準で推移した一方、その他の製造業は総じて低調な動きとなりました。また、小売業は、デジタル家電製品や普通乗用車など一部に堅調な動きがみられたものの、所得環境の改善の遅れなどから大型店売上げが伸び悩むなど、全体として低迷状態を脱することができませんでした。

金融業界においては、ゆうちょ銀行の誕生や他業態からの参入など、競争環境の激化等を背景に、地方銀行の県境を越えた広域展開が加速しているほか、システム共同化、金融商品の共同開発およびATM提携など金融機関における連携の動きが強まりました。

また、保険商品の窓口販売が19年12月に全面解禁したことともない、金融機関窓口でのワンストップサービス化がさらに進展し、ビジネスチャンスが拡大した一方で、自己資本比率に関するバーゼルⅢの適用や金融商品取引法の施行にともない、各金融機関はこれまで以上にお客様保護あるいはガバナンス(企業統治)の強化に向けた態勢整備が求められることになりました。

##### [経営成績]

以上のような経営環境のもと、当行は17年度から19年度までの3か年にわたる中期経営計画「考動と躍進の1,000日」において、収益性の向上と貸出資産の健全化に努めるとともに、より積極的に地域貢献活動に取り組んでまいりました。

そうしたなか、中期経営計画の最終年度である19年度は、新たな挑戦課題に「個人取引基盤の拡大」、「提案型・問題解決型営業の定着」、「CS向上」、「経営資源の配分見直し」、「運用力の強化」の5つを掲げ、諸施策に取り組んだ結果、次のような業績を収めることができました。

#### 預金

個人預金の増加を主因として、当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比59億円増加し、2兆380億円(譲渡性預金を含む。)となりました。

なお、預り資産につきましては、お客様の多様な資産運用ニーズに積極的にお応えした結果、当連結

会計年度末残高は、前連結会計年度末比47億円増加(公共債37億円減少、投資信託4億円減少、個人年金保険88億円増加)し、1,875億円となりました。

#### 貸出金

個人向け貸出金が減少したものの、事業先および地方公共団体向け貸出金が増加したことを主因に、当連結会計年度末残高は前連結会計年度末比191億円増加し、1兆3,065億円となりました。

#### 有価証券

連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比10億円増加し、7,428億円となりました。

#### 損益

経常収益は、資金運用収益の増収などを主因として、前連結会計年度比49億8千4百万円増加の583億9千1百万円となりました。また、経常費用は、株式市場の低迷を受けて有価証券の減損処理を実施したほか、与信関係費用の増加を主因として、前連結会計年度比69億9千4百万円増加の501億4千2百万円となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度比20億1千1百万円減少の82億4千8百万円となり、当期純利益は、前連結会計年度比14億3千8百万円減少の35億1千4百万円となりました。

当連結会計年度の事業の種類別セグメントの業績は、銀行業務では、経常収益は前期比49億1千2百万円増加の512億2千6百万円、経常利益は前期比18億7千万円減少の76億2千3百万円となりました。

リース業務では、経常収益は前期比1億5千万円増加の60億3千1百万円、経常利益は前期比8千8百万円増加の2億5千8百万円となりました。

クレジットカード業務等のその他の業務では、経常収益は前期比7千9百万円減少の31億5千万円、経常利益は前期比3千4百万円減少の2億8千6百万円となりました。

#### 新商品

農業経営者に対して資金面での支援体制を拡充するべく、19年9月から、当行と農林公庫が協調して「農業経営に関する事業資金」を最大1,000万円までご融資する「アグリサポート+」の取扱いを開始しました。

また、19年10月から、個人向けの新型ローン商品「あきぎんフリーローン『速決名人』」の取扱いを開始しており、使いみち「自由」、インターネット、FAX、郵送により簡単事前申込み、最短1時間で審査結果を回答、という商品性から、お客様のさまざまな資金ニーズに対し、これまで以上に「簡便」、かつ、「迅速」にお応えすることが可能となりました。

#### 新サービス

19年7月から、株式会社セブン銀行とATM利用提携を開始し、当行キャッシュカードをお持ちのお客様は、全国12,000台以上のセブン銀行ATMで入出金等のサービスがご利用いただけるようになりました。

また、20年1月に、個人向けポイントサービス「とくだね倶楽部」の内容を全面リニューアルし、お取引に応じて「インターネットバンキング基本手数料」、「ATM時間外手数料」および「振込手数料」の優遇や「年1回5,000円相当のプレゼント(カタログギフト)」が受けられるなど、お取引が増えれば増えるほど特典が増すようになりました。

さらに、これまで「本店個人ローンセンター」で行っていた日曜営業を、20年3月から「大曲個人

ローンセンター」および「大館個人ローンセンター」でも開始いたしました。

#### C S R (企業の社会的責任)活動

17年度から地域の次代を担う子供たちに、お金のはたらきや経済について関心を持ってもらうことを目的として、秋田県内の児童・生徒を対象とした「金融経済教育」に取り組んでおり、19年度は秋田市、大館市の小・中学校計8校において「お金や銀行に関する授業」を行ったほか、高校生を対象に「金融経済クイズ大会(エコノミクス甲子園)」を開催しました。

また、46年振りに地元で開催された「秋田わか杉国体」および「秋田わか杉大会」の円滑な運営のため、延べ1,000名以上の行員がボランティア登録を行い、大会期間中の会場整備等に協力いたしました。

#### ・キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローン等の資金運用勘定が減少した一方、預金等の資金調達勘定が増加したことから、354億7千7百万円のプラスとなりました。(前連結会計年度比1,423億2千3百万円の増加)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が、有価証券の売却および償還による収入を上回ったことを主因に、269億2千7百万円のマイナスとなりました。(前連結会計年度比1,228億3千5百万円の減少)

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得および配当金の支払による支出を主因に、23億3千7百万円のマイナスとなりました。(前連結会計年度比11億3千9百万円の減少)

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、営業活動における収入超過額が投資活動および財務活動の支出超過額を上回ったことから、前連結会計年度末比62億2千万円増加し、432億1千9百万円となりました。

(1) 国内業務・国際業務部門別収支

資金運用収支につきましては、国内業務部門で前連結会計年度比92百万円(0.2%)、国際業務部門で前連結会計年度比149百万円(42.2%)それぞれ増加したことから、合計で242百万円(0.7%)増加いたしました。

役務取引等収支につきましては、国内業務部門で前連結会計年度比382百万円(6.9%)、国際業務部門で前連結会計年度比2百万円(8.0%)それぞれ減少したことから、合計では前連結会計年度比384百万円(6.9%)減少いたしました。

その他業務収支につきましては、国際業務部門は前連結会計年度比104百万円(95.4%)減少したものの、国内業務部門で前連結会計年度比2,213百万円(89.0%)増加したことから、合計で2,109百万円(88.7%)増加いたしました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	32,470	353	32,823
	当連結会計年度	32,562	502	33,065
うち資金運用収益	前連結会計年度	34,800	2,429	69 37,160
	当連結会計年度	37,995	3,106	249 40,852
うち資金調達費用	前連結会計年度	2,330	2,076	69 4,336
	当連結会計年度	5,432	2,603	249 7,787
役務取引等収支	前連結会計年度	5,505	25	5,531
	当連結会計年度	5,123	23	5,147
うち役務取引等収益	前連結会計年度	7,271	38	7,309
	当連結会計年度	7,174	35	7,209
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1,766	12	1,778
	当連結会計年度	2,050	11	2,062
その他業務収支	前連結会計年度	2,485	109	2,376
	当連結会計年度	272	5	267
うちその他業務収益	前連結会計年度	5,591	111	5,702
	当連結会計年度	7,517	52	7,570
うちその他業務費用	前連結会計年度	8,077	2	8,079
	当連結会計年度	7,790	47	7,837

- (注) 1. 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度7百万円、当連結会計年度21百万円)を控除して表示しております。
3. 資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内業務・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

国内業務部門

資金調達勘定平均残高は前連結会計年度比628百万円増加し、調達利回りも0.15ポイント上昇したことから、調達利息は3,102百万円増加いたしました。しかしながら、資金運用勘定平均残高は前連結会計年度比6,386百万円増加し、運用利回りも0.14ポイント上昇したことから、運用利息は3,195百万円の増加となり、調達利息の増加額を上回ったことから、運用収支は前連結会計年度比92百万円の増加となりました。

国際業務部門

資金調達勘定平均残高は前連結会計年度比15,651百万円増加し、調達利回りも0.02ポイント上昇したことから、調達利息は527百万円増加いたしました。しかしながら、資金運用勘定平均残高は前連結会計年度比15,740百万円増加し、運用利回りも0.09ポイント上昇したことから、運用利息は677百万円の増加となり、調達利息の増加額を上回ったことから、運用収支は前連結会計年度比149百万円の増加となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(57,329) 2,104,921	(69) 34,800	1.65
	当連結会計年度	(74,788) 2,111,307	(249) 37,995	1.79
うち貸出金	前連結会計年度	1,227,925	23,821	1.94
	当連結会計年度	1,234,017	26,309	2.13
うち商品有価証券	前連結会計年度	220	0	0.08
	当連結会計年度	81	0	0.03
うち有価証券	前連結会計年度	776,684	10,647	1.37
	当連結会計年度	758,630	11,027	1.45
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	9,113	28	0.31
	当連結会計年度	11,150	73	0.65
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度	7,953	47	0.59
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	4,525	16	0.37
	当連結会計年度	2,344	15	0.65
資金調達勘定	前連結会計年度	2,032,880	2,330	0.11
	当連結会計年度	2,033,508	5,432	0.26
うち預金	前連結会計年度	1,955,745	1,788	0.09
	当連結会計年度	1,961,777	4,805	0.24
うち譲渡性預金	前連結会計年度	53,696	80	0.14
	当連結会計年度	59,283	269	0.45
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	13,670	21	0.15
	当連結会計年度	2,499	13	0.52
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	8,415	16	0.19
	当連結会計年度	8,656	47	0.55
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

うち借入金	前連結会計年度	8,319	73	0.88
	当連結会計年度	9,402	97	1.03

- (注) 1 . 国内業務部門とは、当行および連結子会社の円建取引であります。
- 2 . 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社につきましては、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。
- 3 . 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度5,432百万円、当連結会計年度5,033百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度6,970百万円、当連結会計年度8,113百万円)および利息(前連結会計年度7百万円、当連結会計年度21百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
- 4 . ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)であります。



国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	63,056	2,429	3.85
	当連結会計年度	78,796	3,106	3.94
うち貸出金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	20,711	263	1.27
	当連結会計年度	20,551	329	1.60
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	40,901	2,151	5.25
	当連結会計年度	54,456	2,711	4.97
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	370	1	0.49
	当連結会計年度	2,962	63	2.16
資金調達勘定	前連結会計年度	(57,329) 63,126	(69) 2,076	3.28
	当連結会計年度	(74,788) 78,777	(249) 2,603	3.30
うち預金	前連結会計年度	3,559	87	2.45
	当連結会計年度	3,083	73	2.38
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	2,189	109	5.01
	当連結会計年度	861	45	5.27
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

- (注) 1. 国際業務部門とは、当行および連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社につきましては、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- なお、当行国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度7百万円、当連結会計年度6百万円)を控除して表示しております。
4. ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)であります。



合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,110,648	37,160	1.76
	当連結会計年度	2,115,314	40,852	1.93
うち貸出金	前連結会計年度	1,227,925	23,821	1.94
	当連結会計年度	1,234,017	26,309	2.13
うち商品有価証券	前連結会計年度	220	0	0.08
	当連結会計年度	81	0	0.03
うち有価証券	前連結会計年度	797,396	10,911	1.36
	当連結会計年度	779,181	11,356	1.45
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	50,015	2,179	4.35
	当連結会計年度	65,606	2,784	4.24
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度	7,953	47	0.59
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	4,895	18	0.38
	当連結会計年度	5,306	79	1.49
資金調達勘定	前連結会計年度	2,038,677	4,336	0.21
	当連結会計年度	2,037,497	7,787	0.38
うち預金	前連結会計年度	1,959,305	1,876	0.09
	当連結会計年度	1,964,860	4,879	0.24
うち譲渡性預金	前連結会計年度	53,696	80	0.14
	当連結会計年度	59,283	269	0.45
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	15,859	131	0.82
	当連結会計年度	3,360	58	1.73
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	8,415	16	0.19
	当連結会計年度	8,656	47	0.55
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	8,319	73	0.88
	当連結会計年度	9,402	97	1.03

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度5,440百万円、当連結会計年度5,039百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度6,970百万円、当連結会計年度8,113百万円)および利息(前連結会計年度7百万円、当連結会計年度21百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しております。



(3) 国内業務・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門

収益が前連結会計年度比97百万円減少、費用が284百万円増加したことから、役務収支は前連結会計年度比382百万円の減少となりました。

国際業務部門

収益が前連結会計年度比3百万円、費用が1百万円それぞれ減少し、役務収支は前連結会計年度比2百万円の減少となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	7,271	38	7,309
	当連結会計年度	7,174	35	7,209
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,909		1,909
	当連結会計年度	1,911		1,911
うち為替業務	前連結会計年度	2,248	33	2,282
	当連結会計年度	2,203	31	2,235
うち証券関連業務	前連結会計年度	82		82
	当連結会計年度	87		87
うち代理業務	前連結会計年度	209		209
	当連結会計年度	205		205
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	36		36
	当連結会計年度	36		36
うち保証業務	前連結会計年度	570	4	575
	当連結会計年度	560	4	564
うちクレジット・カード業務	前連結会計年度	710		710
	当連結会計年度	718		718
役務取引等費用	前連結会計年度	1,766	12	1,778
	当連結会計年度	2,050	11	2,062
うち為替業務	前連結会計年度	368	11	380
	当連結会計年度	380	11	391

(注) 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨建取引であります。

(4) 国内業務・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,988,719	3,559	1,992,279
	当連結会計年度	1,993,880	3,282	1,997,162
うち流動性預金	前連結会計年度	956,172		956,172
	当連結会計年度	920,488		920,488
うち定期性預金	前連結会計年度	1,011,447		1,011,447
	当連結会計年度	1,041,337		1,041,337
うちその他	前連結会計年度	21,099	3,559	24,659
	当連結会計年度	32,055	3,282	35,337
譲渡性預金	前連結会計年度	39,849		39,849
	当連結会計年度	40,920		40,920
総合計	前連結会計年度	2,028,569	3,559	2,032,129
	当連結会計年度	2,034,801	3,282	2,038,083

(注) 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(5) 国内業務・国際業務部門別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内業務部門 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,287,414	100.00	1,306,522	100.00
製造業	103,752	8.06	116,653	8.93
農業	1,964	0.15	2,619	0.20
林業	2,013	0.16	2,073	0.16
漁業	28	0.00	29	0.00
鉱業	13,789	1.07	14,506	1.11
建設業	83,386	6.48	81,137	6.21
電気・ガス・熱供給・水道業	7,832	0.61	11,360	0.87
情報通信業	19,922	1.55	16,783	1.29
運輸業	24,992	1.94	26,041	1.99
卸売・小売業	155,269	12.06	156,606	11.99
金融・保険業	50,166	3.90	46,268	3.54
不動産業	56,703	4.40	60,052	4.60
各種サービス業	170,999	13.28	170,626	13.06
地方公共団体	253,664	19.70	263,189	20.14
その他	342,930	26.64	338,574	25.91
国際業務部門 及び特別国際金融取引勘定分				
政府等 金融機関 その他				
合計	1,287,414		1,306,522	

(注) 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨建取引であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(6) 国内業務・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	184,114		184,114
	当連結会計年度	192,557		192,557
地方債	前連結会計年度	177,508		177,508
	当連結会計年度	185,127		185,127
短期社債	前連結会計年度	20,094		20,094
	当連結会計年度	18,880		18,880
社債	前連結会計年度	223,738		223,738
	当連結会計年度	227,872		227,872
株式	前連結会計年度	80,708		80,708
	当連結会計年度	58,781		58,781
その他の証券	前連結会計年度	36,402	19,309	55,711
	当連結会計年度	37,818	21,829	59,647
合計	前連結会計年度	722,565	19,309	741,874
	当連結会計年度	721,037	21,829	742,866

- (注) 1. 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨建取引であります。
2. 「その他の証券」には、外国債券および外国株式を含んでおります。

[次へ](#)



## (単体情報)

## (参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1. 損益状況(単体)

## (1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	34,105	36,087	1,982
除く債券関係損益	36,247	36,306	59
経費(除く臨時処理分)	25,362	26,077	715
人件費	12,671	12,635	36
物件費	11,413	12,171	758
税金	1,277	1,271	6
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	8,742	10,009	1,267
除く債券関係損益	10,884	10,228	656
一般貸倒引当金繰入額	1,637	153	1,790
業務純益	10,379	9,856	523
うち債券関係損益	2,141	218	1,923
臨時損益	886	2,232	1,346
不良債権処理損失	3,205	2,355	850
貸出金償却	23	61	38
個別貸倒引当金繰入額	2,710	1,511	1,199
債権売却損	471	593	122
偶発損失引当金繰入額		188	188
(貸倒償却引当費用 + )	1,568	2,508	940
株式等関係損益	2,263	702	1,561
株式等売却益	2,515	2,137	378
株式等売却損	45	14	31
株式等償却	206	1,420	1,214
その他臨時損益	55	579	634
経常利益	9,493	7,623	1,870
特別損益	397	684	287
うち固定資産処分損益	189	180	9
固定資産処分益	17	5	12
固定資産処分損	207	186	21
うち減損損失	212	342	130
税引前当期純利益	9,095	6,939	2,156
法人税、住民税及び事業税	37	1,592	1,555
法人税等調整額	4,112	1,885	2,227
当期純利益	4,945	3,461	1,484



- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支  
 2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額  
 3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。  
 4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用および退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。  
 5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却  
 6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳(単体)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	10,149	10,213	64
退職給付費用	788	611	177
福利厚生費	1,521	1,570	49
減価償却費	1,445	1,696	251
土地建物機械賃借料	800	794	6
営繕費	314	371	57
消耗品費	469	484	15
給水光熱費	336	342	6
旅費	144	143	1
通信費	565	593	28
広告宣伝費	268	306	38
租税公課	1,277	1,271	6
その他	7,301	7,860	559
計	25,382	26,260	878

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

[次へ](#)

## 2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.62	1.77	0.15
(イ)貸出金利回	1.89	2.09	0.20
(ロ)有価証券利回	1.37	1.45	0.08
(2) 資金調達原価	1.35	1.53	0.18
(イ)預金等利回	0.09	0.25	0.16
(ロ)外部負債利回	0.18	0.57	0.39
(3) 総資金利鞘	-	0.24	0.03

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。  
2. 「外部負債」= コールマネー + 売渡手形 + 借入金

## 3. ROA(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益(一般貸倒引当金繰入前) ベース	0.40	0.45	0.05
業務純益ベース	0.47	0.45	0.02
当期純利益ベース	0.22	0.15	0.07

## 4. ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益(一般貸倒引当金繰入前) ベース	6.31	7.46	1.15
業務純益ベース	7.49	7.35	0.14
当期純利益ベース	3.57	2.58	0.99

## 5. OHR(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務粗利益ベース	74.36	72.26	2.10

[前へ](#) [次へ](#)

## 6. 預金・貸出金の状況(単体)

### (1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
総預金(譲渡性預金含む)(末残)	2,036,509	2,043,667	7,158
総預金(譲渡性預金含む)(平残)	2,017,631	2,028,813	11,182
貸出金(末残)	1,290,620	1,309,487	18,867
貸出金(平残)	1,231,203	1,237,084	5,881

### (2) 個人・法人別預金残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,367,781	1,407,887	40,106
法人	444,425	418,958	25,467
その他	181,652	173,100	8,552
合計	1,993,859	1,999,946	6,087

(注) 譲渡性預金および特別国際金融取引勘定分を除いております。

### (3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	328,385	327,416	969
住宅ローン残高	307,498	307,728	230
その他ローン残高	20,887	19,687	1,200

### (4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	897,815	887,948	9,867
総貸出金残高	百万円	1,290,620	1,309,487	18,867
中小企業等貸出金比率	/ %	69.56	67.80	1.76
中小企業等貸出先件数	件	91,259	89,503	1,756
総貸出先件数	件	91,449	89,712	1,737
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.79	99.76	0.03



- (注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。  
2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社および個人であります。

7. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	9	99	11	48
保証	1,479	11,009	1,294	10,884
計	1,488	11,108	1,305	10,932

8. 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	11,308	6,035,145	11,461	6,191,377
	各地より受けた分	11,188	6,120,503	11,395	6,171,350
代金取立	各地へ向けた分	178	222,860	172	202,233
	各地より受けた分	272	358,255	273	344,169

9. 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	179	157
	買入為替	67	41
被仕向為替	支払為替	81	74
	取立為替	12	4
合計		341	277

[前△](#) [次△](#)



(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、「銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法をそれぞれ採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	14,100	14,100
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	6,275	6,271
	利益剰余金	90,076	92,299
	自己株式( )	343	336
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )	594	588
	その他有価証券の評価差損( )		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	4,730	3,919
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		
	営業権相当額( )		
	のれん相当額		
	企業結合等により計上される無形固定資産 相当額( )		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 ( )		
	計 (A)	114,245	115,667
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)		

項目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,724	2,693
	一般貸倒引当金	4,750	4,926
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		
	計	7,474	7,619
	うち自己資本への算入額 (B)	7,474	7,619
控除項目	控除項目(注4) (C)	27	16
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	121,693	123,269
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	907,057	911,450
	オフ・バランス取引等項目	11,630	11,751
	信用リスク・アセットの額 (E)	918,688	923,202
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	66,696	67,891
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,335	5,431
	計 (E) + (F) (H)	985,384	991,093
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		12.34	12.43
(参考)Tier 1 比率 = A / H × 100(%)		11.59	11.67

(注) 1 . 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 . 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 . 告示第29条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 . 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成19年 3月31日	平成20年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	14,100	14,100
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	6,268	6,268
	その他資本剰余金	4	
	利益準備金	14,100	14,100
	その他利益剰余金	75,634	76,752
	その他		
	自己株式( )	343	336
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )	586	580
	その他有価証券の評価差損( )		
	新株予約権		
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額( )		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )		
	計 (A)	109,179	110,306
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,724	2,693
	一般貸倒引当金	3,963	4,116
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		
	計	6,687	6,809
うち自己資本への算入額 (B)	6,687	6,809	
控除項目	控除項目(注4) (C)	27	16
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	115,839	117,098
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	896,033	900,954
	オフ・バランス取引等項目	11,630	11,751
	信用リスク・アセットの額 (E)	907,664	912,706
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	63,983	64,999
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,118	5,199
	計 (E) + (F) (H)	971,647	977,705
単体自己資本比率(国内基準) = D/H × 100(%)		11.92	11.97

(参考)Tier 1 比率 = $A / H \times 100(\%)$	11.23	11.28
--	-------	-------

- (注) 1 . 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 . 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 . 告示第41条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 . 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態および経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成19年3月31日	平成20年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	248	213
危険債権	365	357
要管理債権	59	74
正常債権	12,391	12,602

[前へ](#)

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

当行グループは、「地域共栄」の経営理念のもと、地域金融機関として求められる役割が一段と多様化、高度化するなかで、株主の皆様、お客様、そして地域の期待に的確にお答えし、地域の発展に貢献することを基本方針としております。

この基本方針の実現に向けて、当行は20年度から21年度までの2か年を計画期間とする新中期経営計画「あきぎんEvolution<1st Stage>～新たな進化に向けてブレイクスルー～」を4月からスタートさせております。

当行は、今回の計画期間を当行の新たな進化に向けた第1ステージと位置付けており、「収益構造の改革」、「お客様支持の向上」および「組織風土の変革」の重点方針に取り組むことにより、経営体質をより強固なものといいたします。

### a 収益構造の改革

預貸金のボリューム拡大、投信・生保の販売増強、有価証券運用収益の拡大によるコア業務粗利益の拡大、次期システム移行後を睨んだコスト構造の改革、不良債権の圧縮を通して収益構造の改革を目指します。

### b お客様支持の向上

提案型・問題解決型営業によるお取引先企業の支援、CS活動（お客様満足度向上運動）等を通じたお客様との強いきずなの醸成、地域発展に向けた貢献活動の実施とともに、ATMネットワーク網などのインフラ整備を進めることで、お客様から圧倒的に支持される銀行を目指します。

### c 組織風土の変革

各種施策・運動を通して、一人ひとりが進取の気風にあふれ、高いコンプライアンス意識を持って行動する組織風土への変革を目指します。

ゆうちょ銀行の誕生、他業態からの銀行業務への参入、規制緩和の進展などにともない、金融機関を取り巻く経営環境は大きく変化し、より一層競争が激化することが予想されます。また、地方経済は足踏みの状態が続いており、地域間の経済格差は拡大傾向にあります。

こうした環境下にあって、当行が地域に根ざす金融機関として将来に向けて発展し続けていくためには、新中期経営計画に掲げた重点方針に取り組むことで、収益力を強化していくことはもちろんのこと、一人ひとりの意識と行動を一新し、組織風土を変革させるとともに、お客様・地域・株主・投資家の皆さまからの支持をさらに高いレベルへと引き上げるべく、努力いたします。

#### 4 【事業等のリスク】

当行および当行グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項は以下のとおりです。

なお、記載事項のうち将来に関するものは、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当行および当行グループでは、これらのリスクの抑制および顕在化の回避を図るとともに、万一リスクが顕在化した場合の対応整備に努めております。

##### a 信用リスク

貸出金等の与信債権について、経済環境、与信先の経営状況、不動産担保等の価額の変動等により、不良債権が増加して損失を被る可能性があります。

##### b 市場関連リスク

証券市場、為替市場等における価格等の変動により、資産価値が下落して損失を被る可能性があります。

##### c 流動性リスク

金融市場の混乱等によって決済資金の調達に支障をきたし、著しく不利な条件での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

##### d 事務リスク

役職員の不正やミス、事務取扱い上の不備等により、損失を被る可能性があります。

##### e システムリスク

コンピュータシステムの障害やソフトウェアの不具合等により、損失を被る可能性があります。

##### f 法務リスク

取引・訴訟等における法律関係上の不確実性や役職員のコンプライアンス違反により、損失を被る可能性があります。

##### g 風評リスク

事実と異なる風評・風説の流布で信用が損なわれることにより、損失を被る可能性があります。

#### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

#### 6 【研究開発活動】

該当事項なし。



## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態および経営成績につきましては、以下のとおり分析しております。

### (1) 財政状態の分析

#### a 総預金

個人預金の増加を主因として、当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比59億円増加し、2兆380億円（譲渡性預金を含む。）となりました。

なお、預り資産につきましては、お客様の多様な資産運用ニーズに積極的にお応えした結果、当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比47億円増加（公共債37億円減少、投資信託4億円減少、個人年金保険88億円増加）し、1,875億円となりました。

#### b 貸出金

個人向け貸出金は減少したものの、事業先および地方公共団体向け貸出金が増加したことを主因に、当連結会計年度末残高は前連結会計年度末比191億円増加し、1兆3,065億円となりました。

なお、当連結会計年度においては、貸出金償却および不良債権の一括売却により不良債権の最終処理を進めた結果、連結ベースのリスク管理債権額は前連結会計年度末比27億1千2百万円減少の659億2百万円となりました。

当行単体のリスク管理債権額においては、前事業年度末に比べて25億3千6百万円減少し639億9千4百万円となりました。貸出金残高に占める割合は前事業年度末比0.27ポイント減少して4.88%（部分直接償却は未実施）となりました。

#### c 有価証券

効率的な運用を目的に債券の入れ替えや株式の売却等を実施した結果、当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比10億円増加し、7,428億円となりました。

なお、その他有価証券の評価損益につきましては、株式は市場の低迷を受けて前連結会計年度末比211億7千7百万円減少しました。債券は、前連結会計年度末比50億7千7百万円好転して16億7千5百万円となりました。この結果、合計では前連結会計年度末比249億8千1百万円減少の224億9千8百万円となりました。

また、当行は「その他有価証券」で時価のあるものについて、連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合に減損処理を実施しておりますが、当連結会計年度の減損処理額は前連結会計年度比28億9千万円増加の29億9千6百万円となりました。

#### d 繰延税金資産

不良債権の最終処理を進めたことによる貸倒引当金損金算入限度超過額の縮小を主因に、繰延税金資産は前連結会計年度末比15億5千万円減少し、147億2千3百万円となりました。

一方、繰延税金負債はその他有価証券評価差額金の減少を主因に、102億8千4百万円減少し、109億4千7百万円となったことから、当連結会計年度は繰延税金資産の純額37億7千5百万円の計上となりました。

この結果、繰延税金資産の純額の、連結自己資本比率算出上の基本的項目(Tier )に対する割合は3.26%となりました。

同様に、当行単体での割合は2.82%になります。

e 純資産の部

利益剰余金は、当期純利益35億1千4百万円の計上を主因に前連結会計年度末比22億2千3百万円増加いたしました。

また、その他有価証券評価差額金が株式市場の低迷を要因に147億1千3百万円減少したことなどから、純資産の部は1,323億3千9百万円となりました。

f 自己資本比率

リスク・アセットは貸出金の増加などを要因に前連結会計年度末比57億9百万円増加しましたが、当期純利益の計上を主因として自己資本が15億7千6百万円増加したことから、連結自己資本比率(国内基準)は0.09ポイント向上し、12.43%となりました。

また、同様の要因により、単体自己資本比率(国内基準)は0.05ポイント向上し、11.97%となりました。

(2) 経営成績の分析

a 経常収益

利回り上昇による貸出金利息および有価証券利息配当金の増加を主因に、前連結会計年度比49億8千4百万円増加の583億9千1百万円となりました。

b 経常利益

株式市場の低迷を受けて有価証券の減損処理を実施したほか、与信関係費用の増加を主因として、経常費用は前連結会計年度比69億9千4百万円増加の501億4千2百万円となり、経常収益の増加額を上回りました。

この結果、経常利益は前連結会計年度比20億1千1百万円減少し82億4千8百万円となりました。

c 当期純利益

会計制度の変更にともない当連結会計年度より役員退職慰労引当金および睡眠預金払戻引当金の過年度に相当する繰入額を特別損失に計上したことを主因として、当期純利益は前連結会計年度比14億3千8百万円減少の35億1千4百万円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローン等の資金運用勘定が減少した一方、預金等の資金調達勘定が増加したことから、前連結会計年度比1,423億2千3百万円増加いたしました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が、有価証券の売却および償還による収入を上回ったことを主因に、前連結会計年度比1,228億3千5百万円減少いたしました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出を主因に、前連結会計年度比11億3千9百万円減少いたしました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比62億2千万円増加し、432億1千9百万円となりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当行および連結子会社では、経営資源を効率的に活用することを基本方針として、現在および将来の営業戦略に必要な分野に重点を置き、常にその必要性に見直しを加えながら設備投資を実施しております。

銀行業務部門においては、店舗内外の現金自動設備の新設等に34百万円、A T M更新のために314百万円の設備投資をそれぞれ実施しました。そのほか、事務の合理化および効率化をはかるために事務機器の更新および拡充等を行った結果、当連結会計年度中の設備投資は合計で10億5千9百万円となりました。

周辺業務部門、保証業務部門およびリース業務部門においては、当連結会計年度中の主要な設備投資はありません。

なお、当連結会計年度において、銀行業務部門の次の主要な設備を売却しており、その内容は以下のとおりであります。

	店舗名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
当行	大曲南	秋田県大仙市	店舗	平成19年4月	78
	角館	秋田県仙北市	社宅	平成19年8月	10
	田代	秋田県大館市	社宅	平成19年11月	1
	河辺	秋田県秋田市	社宅	平成19年12月	4

## 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

### 銀行業務部門

(平成20年3月31日現在)

	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
				面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)				
当行	本店ほか 87か店	秋田県	店舗	(18,914) 104,766	7,582	4,069	1,649	13,302	1,197
	札幌支店 ほか2か店	北海道	店舗	1,582	519	108	35	663	36
	八戸支店 ほか2か店	青森県	店舗	1,972	434	33	25	494	33
	盛岡支店	岩手県	店舗	672	196	10	6	213	15
	仙台支店 ほか1か店	宮城県	店舗	(119) 729	102	168	21	292	27
	福島支店 ほか4か店	福島県	店舗	(665) 3,684	279	199	49	528	54
	新潟支店	新潟県	店舗	(33) 707	425	6	8	440	11
	東京支店	東京都	店舗	(42) 267	195	14	8	219	17
	計		店舗	(19,775) 114,383	9,736	4,612	1,806	16,154	1,390
	事務センター	秋田県 秋田市	事務 センター	2,966	472	986	434	1,892	94
	研修センター	秋田県 秋田市	研修 センター	(1,618) 3,000	114	417	30	562	
	体育館ほか	秋田県 秋田市 ほか	厚生施設	69,116	404	121	3	529	
	社宅・寮 389か所	秋田県 秋田市 ほか	社宅・寮	(3,865) 78,174	2,767	1,647	4	4,419	
	その他施設	秋田県 秋田市 ほか	その他	(2,062) 2,681	36	11	2	50	
合計			(27,321) 270,324	13,531	7,796	2,280	23,609	1,484	

### 周辺業務部門

(平成20年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)				
国内 連結 子会社	(株)秋銀ビジネスサービス	本社 ほか 2か所	秋田県 秋田市 ほか	店舗				0	0	17
	秋銀不動産調査サービス(株)	本社 ほか 2か所	秋田県 秋田市 ほか	店舗						10
	(株)あきぎんオフィスサービス	本社	秋田県 秋田市	店舗				0	0	36
	合計							0	0	63



保証業務部門

(平成20年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)				
国内 連結 子会社	(株)秋田保証サービス	本社	秋田県 秋田市	店舗				0	0	7
	(株)秋田ジェーシーピーカード	本社	秋田県 秋田市	店舗			3	0	4	22
	(株)秋田国際カード	本社	秋田県 秋田市	店舗			8	1	9	11
	合計						12	2	14	40

リース業務部門

(平成20年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)				
国内 連結 子会社	(株)秋田グランドリース	本社 ほか 2か所	秋田県 秋田市 ほか	店舗			5	17	23	17
	合計						5	17	23	17

- (注) 1. 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業務部門に一括計上しております。  
2. 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め138百万円でありませす。  
3. 当行の動産は、事務機械1,737百万円、その他543百万円であります。  
4. 当行の店舗外現金自動設備174か所は上記に含めて記載しております。  
5. 上記のほか、リースならびにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

(1) リース契約

	業務部門の別	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間 リース料 (百万円)
当行	銀行業務部門	事務センター	秋田県 秋田市	電算機付属機器		357

(2) レンタル契約

	業務部門の別	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間 レンタル料 (百万円)
当行	銀行業務部門	事務センター	秋田県 秋田市	電算機一式		12

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

#### (1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業部門 の別	設備の内 容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当 行	泉	秋田県 秋田市	新築	銀行業務	店舗	128	0	自己資金	平成20 年4月	平成20 年7月
	鹿渡	秋田県 三種町	新築	銀行業務	店舗	217	40	自己資金	平成20 年3月	平成20 年6月
	その他	秋田県 ほか	新設 更新	銀行業務	事務機械 その他	2,961		自己資金		

(注)1. 上記設備計画の記載金額には、消費税および地方消費税を含んでおりません。

2. 事務機械その他の主なものは平成21年3月までに設置予定です。

#### (2) 売却

重要な事項はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	687,455,000
計	687,455,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	193,936,439	同 左	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式
計	193,936,439	同 左		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減 額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年4月1日 ～ 平成17年3月31日 (注)	2,500	196,936		14,100,848		6,268,614
平成17年4月1日 ～ 平成18年3月31日 (注)	1,000	195,936		14,100,848		6,268,614
平成19年4月1日 ～ 平成20年3月31日 (注)	2,000	193,936		14,100,848		6,268,614

(注) 自己株式の消却

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	67	28	748	104		10,078	11,026	
所有株式数(単元)	3	92,213	1,020	24,425	18,622		55,326	191,609	2,327,439
所有株式数の割合(%)	0.00	48.13	0.53	12.75	9.72		28.87	100.00	

(注) 1. 自己株式576,308株は「個人その他」に576単元、「単元未満株式の状況」に308株含まれております。  
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が27単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	8,492	4.37
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	8,046	4.14
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	5,813	2.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,713	2.94
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	4,921	2.53
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	3,712	1.91
シービーエヌワイ デイエフエイ インターナショナル キャップ バリュウ ポート フォリオ(常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA MONICA, CA 90401 USA(東京都品川区東品川二丁目3番14号)	3,688	1.90
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	3,447	1.77
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	3,334	1.71
秋田銀行職員持株会	秋田県秋田市山王三丁目2番1号	3,324	1.71
計		50,492	26.03

(注) 次の法人から、当期中に大量保有報告書の提出があり(報告義務発生日 平成19年5月31日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

平成19年5月31日現在

在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ブランドス・インベ ストメント・パートナ ーズ・エル・ピー	アメリカ合衆国 カリフォルニア 州 92191-9048 サンディエゴ、エ ル・カミノ・レアル 11988、500 号室	12,167	6.21

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 576,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 191,033,000	191,033	同上
単元未満株式	普通株式 2,327,439		同上
発行済株式総数	193,936,439		
総株主の議決権		191,033	

(注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が27千株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が27個含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式308株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 秋田銀行	秋田市山王三丁目2番 1号	576,000		576,000	0.29
計		576,000		576,000	0.29

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第165条第2項に基づく市場買付および会社法第155条第7号に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年3月23日)での決議状況 (取得期間平成19年4月2日～平成19年9月28日)	2,000,000	1,300,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,919,000	1,120,696,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	81,000	179,304,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	4.05	13.79
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	4.05	13.79

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	126,345	68,363,890
当期間における取得自己株式	16,420	7,826,918

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	2,000,000	1,166,213,273		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株の買増請求による売渡)	51,384	30,028,099	7,733	4,499,419
保有自己株式数	576,308		584,995	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。



### 3 【配当政策】

当行は、配当政策の基本方針を、銀行の公共性にかんがみ、健全経営と円滑な資金供給に必要な内部留保の充実に努め、かつ、安定的な配当を維持することとしております。また、株主への安定的な利益還元を目的として、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

なお、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

この基本方針に基づき、当事業年度（第105期）の期末配当金につきましては、当期の業績等を総合的に勘案し、1株当たり3円00銭といたしました。これにより、第105期の年間配当金は中間配当金の1株当たり3円00銭を合わせて、1株当たり6円00銭となりました。

なお、内部留保資金につきましては、お客様の利便性向上をはかるためのインフラ整備や収益構造改革に向けた投資に活用し、経営基盤の一層の強化を図ることとしております。

当行は、会社法第454条第5項に規定に基づき、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年11月13日 取締役会決議	580	3円00銭
平成20年6月27日 定時株主総会決議	580	3円00銭

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	498	553	725	689	625
最低(円)	401	395	460	520	415

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	559	560	579	521	537	470
最低(円)	473	468	509	444	442	415

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状態】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 (代表取締役)		藤原 清悦	昭和18年5月15日生	昭和41年4月 秋田銀行入行 平成3年6月 東京支店長 平成5年6月 取締役東京支店長 平成6年1月 取締役東京支店長兼東京事務所長 平成7年6月 取締役総合企画部長兼広報室長 平成9年11月 常務取締役総合企画部長兼広報室長 平成10年2月 常務取締役 平成11年6月 常務取締役営業本部長 平成13年6月 代表取締役専務取締役 平成17年6月 代表取締役副頭取 平成19年6月 代表取締役頭取(現職)	(注)3	82
専務取締役 (代表取締役)		野口 修平	昭和22年1月31日生	昭和44年4月 秋田銀行入行 平成7年6月 人事部長 平成9年6月 取締役東京支店長兼東京事務所長 平成10年2月 取締役東京本部長兼東京支店長兼東京事務所長 平成11年6月 取締役審査部長 平成13年6月 常務取締役 平成15年6月 常務取締役営業本部長 平成16年6月 専務取締役営業本部長 平成17年6月 専務取締役 平成19年6月 代表取締役専務取締役(現職)	(注)3	23
常務取締役	事務本部長	加藤 博之	昭和27年10月31日生	昭和51年4月 秋田銀行入行 平成12年7月 東京本部長兼東京支店長兼東京事務所長 平成13年6月 取締役東京本部長兼東京支店長兼東京事務所長 平成15年6月 取締役本店営業部長 平成17年6月 取締役執行役員経営企画部長兼広報室長 平成19年6月 常務取締役事務本部長(現職)	(注)3	13
常務取締役		湊屋 隆夫	昭和26年9月25日生	昭和50年4月 秋田銀行入行 平成11年2月 仙台支店長 平成13年6月 取締役審査部長兼企業経営支援室長 平成17年6月 取締役執行役員営業本部長兼営業支援部長 平成19年6月 常務取締役(現職)	(注)3	18
常務取締役		佐々木 忠夫	昭和27年4月23日生	昭和50年4月 秋田銀行入行 平成13年6月 総合企画部長兼広報室長 平成15年6月 取締役総合企画部長兼広報室長 平成16年7月 取締役経営企画部長兼広報室長 平成17年6月 取締役執行役員経営管理部長 平成19年6月 常務取締役(現職)	(注)3	23
取締役	営業本部長 兼 営業支援部長	藤田 幸治	昭和25年9月23日生	昭和49年4月 秋田銀行入行 平成15年3月 秋田駅前支店長 平成17年6月 取締役執行役員審査部長兼企業経営支援室長 平成19年6月 取締役執行役員営業本部長兼営業支援部長(現職)	(注)3	15
取締役	経営企画部長 兼広報室長	新谷 明弘	昭和30年2月9日生	昭和52年4月 秋田銀行入行 平成17年6月 執行役員本店営業部長 平成19年6月 取締役執行役員経営企画部長兼広報室長(現職)	(注)3	12
取締役	本店営業部長	杉山 雄幸	昭和26年4月15日生	昭和50年4月 秋田銀行入行 平成17年6月 執行役員仙台支店長兼仙台法人営業部長 平成19年6月 取締役執行役員本店営業部長(現職)	(注)3	6





役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		渡邊 靖彦	昭和14年5月12日生	昭和54年6月 株式会社秋田中央観光社代表取締役会長(現職) 昭和54年12月 秋田銀行監査役 昭和56年4月 秋田中央交通株式会社代表取締役社長(現職) 平成4年5月 秋田県経営者協会会長 平成13年6月 秋田銀行取締役(現職) 平成16年10月 秋田中央トランスポート株式会社代表取締役社長(現職) 平成16年11月 秋田商工会議所会頭(現職)	(注)3	356
監査役 (常勤)		松 淵 秀 和	昭和26年10月23日生	昭和50年4月 秋田銀行入行 平成17年6月 執行役員東京支店長兼東京事務所長 平成18年6月 秋田銀行監査役(現職)	(注)4	30
監査役 (常勤)		中 嶋 定 雄	昭和27年9月15日生	昭和50年4月 秋田銀行入行 平成18年6月 執行役員東京支店長兼東京事務所長 平成20年6月 秋田銀行監査役(現職)	(注)4	14
監査役		豊 口 祐 一	昭和15年11月25日生	昭和47年4月 弁護士登録(現職) 昭和48年10月 秋田家裁・秋田簡裁調停委員(現職) 昭和62年7月 秋田県収用委員会会長(現職) 平成元年3月 秋田弁護士会会長 平成元年4月 日本弁護士連合会理事 平成元年5月 東北弁護士連合会副会長 平成17年6月 秋田銀行監査役(現職)	(注)4	5
監査役		野口 周治郎	昭和5年12月11日生	昭和38年7月 野口商事有限会社代表取締役(現職) 昭和57年9月 秋田酒類製造株式会社代表取締役社長 平成12年6月 財団法人秋田県育英会理事長(現職) 平成20年6月 秋田銀行監査役(現職)	(注)4	101
計						699

- (注) 1. 取締役渡邊靖彦氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2. 監査役豊口祐一および野口周治郎の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3. 取締役の任期は、平成19年3月期にかかる定時株主総会終結の時から平成21年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。  
4. 監査役の任期は、平成20年3月期にかかる定時株主総会終結の時から平成24年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。  
5. 当行では、取締役会の意思決定・監督機能と業務執行機能の双方を強化し、環境の変化により迅速・的確に対応できる経営体制の構築をはかることを目的に、平成17年6月より執行役員制度を導入しております。平成20年6月30日現在の取締役を兼務しない執行役員は6名であります。  
6. 当行は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
松 井 秀 樹	昭和39年10月27日生	平成2年4月 東京弁護士会登録(現職) 平成2年4月 森綜合法律事務所(現 森・濱田松本法律事務所)入所 平成9年4月 同法律事務所パートナー(現職)	

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、「地域共栄」の経営理念のもと、経営計画において、目指す姿を「質の高い総合的な金融サービスを提供し、お客様や地域の発展に貢献する企業」としております。

地域金融機関として求められる役割が一段と多様化、高度化するなかで、株主の皆様、お客様、そして地域の期待により高いレベルでお応えしてこの目指す姿を実現すべく、全力を尽くしてまいります。

### (1) 会社の機関の内容

当行の取締役会は9名(平成20年3月31日現在、うち社外取締役1名)で構成され、定時取締役会を毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。さらに、取締役頭取、専務取締役および常務取締役で構成する常務会を原則的に毎週開催しており、取締役会より委任を受けた事項やその他経営全般にかかわる事項について協議・決定し、迅速な経営判断および業務執行を行っております。

また、当行は、監査役制度を採用しており、監査役会は4名(平成20年3月31日現在、うち社外監査役2名)で構成されております。監査役は取締役会、常務会、その他重要な会議等へ出席するほか、状況に応じて取締役に対して提言・助言・勧告をするなど、適正な経営の監視を行っております。さらに、組織内の独立した部門として監査部が、コンプライアンスおよび経営上の各種リスクに関する内部管理体制について適切性および有効性を検証・評価し、その結果に基づき改善策の提言を行っております。

なお、当行は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間に、同法第423条第1項に規定する社外取締役および社外監査役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、社外取締役である渡邊靖彦氏および社外監査役である豊口祐一、野口周治郎の両氏と、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を賠償責任の限度額とする契約を締結しております。

### (2) 内部統制システムの整備の状況

当行は、会社法および会社法施行規則に基づき、当行の業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制システム」という）の整備について、以下のとおり定めております。

a 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(a) 取締役および取締役会は、コンプライアンスを経営の重要課題の一つと認識し、銀行の公共的使命と社会的責任等を基本とした企業倫理を構築し、その徹底をはかる。

(b) 取締役会は、コンプライアンスの適切な運営のため、年度ごとのコンプライアンス・プログラムを決定するとともに、コンプライアンス・マニュアルを制定し、コンプライアンス重視の組織風土の醸成・定着につとめる。

(c) コンプライアンスに関する統括部門として、経営企画部内に法務室を設置し、各部室店には、コンプライアンス責任者・担当者をそれぞれ配置する。また、コンプライアンスに関する重要事項を協議するため、コンプライアンス委員会を設置する。

(d) 法務室は、コンプライアンス・プログラムの進捗状況を3か月に1回以上、取締役会、監査役に対して報告する。また、監査部は法務室と連携のうえ、コンプライアンス態勢について監査を

行い、監査部を担当する取締役は、その結果を取締役会へ報告する。

- (e) 当行の役職員が、法令違反の疑義のある行為等を発見した場合は、すみやかに法務室へ報告する。この体制には、コンプライアンス相談窓口のほか、役職員が法令違反の疑義ある行為等を直接通報できる「あきぎんヘルプライン」も含む。
  - (f) 当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、同勢力からの不当要求は断固として拒絶する。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- 取締役会および常務会等の議事録の他、取締役の職務の執行に係る情報は、文書保存規程に基づき保存、管理する。

- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 当行の業務に係るリスクについては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、事務リスクおよびシステムリスクに分類し、リスク管理規程に基づき把握、管理する。
  - (b) リスク管理に関する統括部門として、経営企画部内にリスク統括室を設置する。
  - (c) 各業務に所在するリスクについての管理方針は取締役会において決定する。さらに、各業務に所在するリスクの管理方法および各業務に所在するリスクの状況については、取締役会へ報告する。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 当行の長期的安定成長をはかるため、原則として3か年ごとに向こう3営業年度を対象期間とした中期経営計画および初年度の短期経営計画を策定する。なお、短期経営計画は情勢の変化を勘案し、毎年度見直しを行う。
  - (b) 経営計画は取締役会において決定し、決定された経営計画は行内に周知する。
  - (c) 経営計画の進捗状況については、3か月に1回取締役会に対して報告する。取締役会は、計画および予算の実績報告にもとづいて経営計画実施状況を検討し、必要ある場合はその対応を協議して適切な対策を講ずる。
  - (d) 各部門を担当する取締役は、各部門が実施すべき具体的な施策および効率的な業務執行体制を構築する。なお、効率的な業務体制構築にあたっては、職制および分掌規程にもとづき職務の分担を定める。
- e 当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 当行およびグループ各社における内部統制システムの構築を目指し、経営企画部をその担当部署とする。実際の運営にあたっては、関係会社等管理運営基準に基づき、管理する。
  - (b) 経営企画部を担当する取締役は、グループ会社の営業活動および経営状況について、3か月に1回取締役会に対して報告するとともに、一定の要件に該当する事項については取締役会の承認を受けるものとする。
  - (c) 監査部は、グループ各社に対する内部監査を実施し、監査結果を監査部担当の取締役および監査役に報告する。また監査部を担当する取締役は、監査結果を取締役会に対して報告する。
  - (d) 法務室、監査部および経営管理部に「あきぎんヘルプライン」窓口を設置し、グループ各社職員による法令違反の疑義ある行為等の通報を可能とし、通報を受けた窓口はただちに通報事項を所管する取締役に対して報告を行う。
- f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (a) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうち、監査役の意向を尊重し当行の職員を監査役を補助すべき使用人として指名することができる。
  - (b) 監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指示、命令する権限は監査役に委譲されたものとし、取締役の指示、命令は受けないものとする。
- g 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 取締役および使用人は監査役に対して、法定の事項に加え、当行および当行グループに重大な

影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、「コンプライアンス相談窓口」または「あきぎんヘルプライン」による通報状況およびその内容をすみやかに報告する。

h その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査役は、代表取締役と会合を持ち、経営方針の確認、経営課題等のほか監査についての意見交換を行う。
- (b) 監査役は、監査の実効性を確保するため、取締役、執行役員および監査部等の職員その他の者に対していつでも報告を求めることができる。

(3) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理の基本方針などの重要事項については取締役会が毎年見直しを行い、各業務にかかわるリスク管理の方法や規程の改廃は、取締役会から委任を受けた常務会が協議・決定しております。

市場リスク・金利リスク・信用リスク等については、ALM常務会を開催し、それぞれのリスク所管部署からリスク管理状況について報告を受けるとともに、政策上の重要事項を決定しております。また、オペレーショナルリスクのPDCAにあたる事項については、常務会が報告を受け、必要事項の指示を行い、管理する態勢としております。

さらに行内ミドル部門として経営企画部リスク統括室が全行的なリスクの把握と管理を統括しております。

(4) 役員報酬の内容

当事業年度における当行の取締役および監査役に対する報酬等の内容は次のとおりであります。

区分	報酬等（百万円）
取締役	133
監査役	37
計	171

- (注)1. 上記のほか、使用人を兼ねている取締役に対して使用人としての報酬35百万円を支給しております。
- 2. 上記の報酬等の金額には、当期中に役員賞与引当金として費用処理した18百万円（取締役15百万円、監査役2百万円）および役員退職慰労引当金繰入額のうち、当期に対応する額31百万円（取締役28百万円、監査役3百万円）を含んでおります。  
なお、役員退職慰労引当金は当期より計上することとしたため、当該引当金繰入額のうち過年度相当額144百万円（取締役132百万円、監査役11百万円）につきましては、取締役を兼務しない執行役員に対する退職慰労引当金のうち過年度相当額26百万円と合わせて特別損失に計上しております。
- 3. 株主総会で定められた取締役に対する報酬限度額(使用人としての報酬を除く。)は年額173百万円であります。(平成18年6月29日開催の第103期定時株主総会決議)

4. 株主総会で定められた監査役に対する報酬限度額は年額50百万円であります。(平成18年6月29日開催の第103期定時株主総会決議)
5. 上記のほか、平成19年6月28日開催の第104期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記の通り支給しております。  
退任取締役 3名 111百万円
6. 上記には、社外役員に対する報酬等8百万円(取締役2百万円、監査役5百万円)を含んでおります。

(5) 監査報酬の内容

当連結会計年度における当行の会計監査人である新日本監査法人に対する報酬は次のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 26百万円

(注) 上記報酬額には消費税を含めて計上しております。

(6) 内部監査および監査役監査の状況

当行の内部監査は監査部(平成20年3月31日現在19名)が行っております。内部監査は、コンプライアンスおよび当行経営上の各種リスクに関する内部管理体制について、適切性および有効性を客観的に検証・評価するほか、その結果に基づいて改善方法の提言を行っております。

監査部は、監査の正確性・客観性・公平性確保のため、監査以外の業務分野には携わらないものとし、非監査部門から一切制約を受けず、独立を保障されております。

当行の監査役監査については、監査役は4名で、うち社外監査役が2名、当行出身の常勤監査役が2名であります。監査役会は、当期においては14回開催し、うち常勤監査役2名および社外監査役である豊口祐一氏は14回全て、社外監査役である中田直行氏は13回出席しております。監査活動は、監査役会で決定した年度の監査方針・監査計画に従って、重要会議への出席、取締役・内部監査部門等からの職務の執行状況の聴取、重要な書類の閲覧、営業店の往査、子会社の調査などを実施しております。会計監査人とは連携を密にしているほか、定例監査については、会計監査計画および監査結果の報告を受けております。

監査部および監査役は、会計監査人と定期的に情報交換を行い、客観的かつ効率的な監査業務遂行を目指すとともに、会計監査人による改善勧告・指摘事項がある場合は、その改善状況を管理しております。

(7) 当行と当行の社外取締役および社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役1名および社外監査役のうち1名は、当行と通常の銀行取引がある企業の代表取締役であります。また、社外取締役および社外監査役全員が、当行との間に個人として通常の銀行取引があります。

(8) 会計監査の状況

当行は、会社法に基づく会計監査人および金融商品取引法に基づく会計監査を新日本監査法人に委嘱しております。同監査法人および当行監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当行の間には、特別の利害関係はありません。当行は同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成については以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
業務執行社員	秋山 正明	新日本監査法人	(注)
	齋藤 憲芳		(注)
	富樫 健一		(注)

(注) 継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

会計監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 6名、会計士補・その他 3名、システム監査技術者 5名

(9) 取締役の定数

当行の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めております。

(10) 取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

(11) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a 自己の株式の取得

当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

b 中間配当

当行は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

(12) 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。



## 第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則および銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則および銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正前の財務諸表等規則および銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正後の財務諸表等規則および銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の連結財務諸表および前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の財務諸表は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また、当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)の連結財務諸表および当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)の財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		43,128	1.93	44,231	1.99
コールローン及び買入手形		96,340	4.30	63,041	2.84
買入金銭債権		26,047	1.16	22,313	1.00
商品有価証券		69	0.00	24	0.00
金銭の信託		4,002	0.18	3,793	0.17
有価証券	1,8,13	741,874	33.14	742,866	33.43
貸出金	2,3, 4,5,6, 7,9	1,287,414	57.52	1,306,522	58.80
外国為替	6	290	0.01	222	0.01
その他資産	8	25,205	1.13	18,918	0.85
有形固定資産	8,11,12	32,584	1.46	30,979	1.40
建物		8,398		7,795	
土地	10	13,729		13,209	
建設仮勘定		2		42	
その他の有形固定資産		10,453		9,931	
無形固定資産	8	1,420	0.06	1,805	0.08
ソフトウェア		323		260	
その他の無形固定資産		1,096		1,544	
繰延税金資産		610	0.03	3,775	0.17
支払承諾見返	13	11,108	0.50	10,932	0.49
貸倒引当金		31,848	1.42	27,389	1.23
資産の部合計		2,238,248	100.00	2,222,037	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>					
預金	8	1,992,279	89.01	1,997,162	89.88
譲渡性預金		39,849	1.78	40,920	1.84
コールマネー及び売渡手形	8	3,508	0.16		
債券貸借取引受入担保金	8	8,463	0.38	7,498	0.34
借入金	8	10,264	0.46	7,505	0.34
外国為替		35	0.00	112	0.00
その他負債		12,153	0.54	16,228	0.73
役員賞与引当金		20	0.00	18	0.00
退職給付引当金		5,833	0.26	5,737	0.26
役員退職慰労引当金				250	0.01
睡眠預金払戻引当金				243	0.01
偶発損失引当金				188	0.01
繰延税金負債		5,567	0.25		
再評価に係る繰延税金負債	10	2,978	0.13	2,897	0.13
支払承諾	13	11,108	0.50	10,932	0.49
負債の部合計		2,092,064	93.47	2,089,697	94.04
<b>(純資産の部)</b>					
資本金		14,100	0.63	14,100	0.64
資本剰余金		6,275	0.28	6,271	0.28
利益剰余金		90,076	4.02	92,299	4.16
自己株式		343	0.02	336	0.02
株主資本合計		110,110	4.92	112,335	5.06
その他有価証券評価差額金		28,297	1.26	13,584	0.61
繰延ヘッジ損益		29	0.00	587	0.03
土地再評価差額金	10	3,076	0.14	3,087	0.14
評価・換算差額等合計		31,344	1.40	16,084	0.72
少数株主持分		4,730	0.21	3,919	0.18
純資産の部合計		146,184	6.53	132,339	5.96
負債及び純資産の部合計		2,238,248	100.00	2,222,037	100.00

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		53,407	100.00	58,391	100.00
資金運用収益		37,160		40,852	
貸出金利息		23,821		26,309	
有価証券利息配当金		10,911		11,356	
コールローン利息及び 買入手形利息		2,179		2,784	
買現先利息				47	
預け金利息		18		79	
その他の受入利息		228		274	
役務取引等収益		7,309		7,209	
その他業務収益		5,702		7,570	
その他経常収益		3,233		2,758	
経常費用		43,148	80.79	50,142	85.87
資金調達費用		4,344		7,808	
預金利息		1,876		4,879	
譲渡性預金利息		80		269	
コールマネー利息及び 売渡手形利息		131		58	
債券貸借取引支払利息		16		47	
借入金利息		73		97	
その他の支払利息		2,167		2,455	
役務取引等費用		1,778		2,062	
その他業務費用		8,079		7,837	
営業経費		25,960		26,840	
その他経常費用		2,985		5,593	
貸倒引当金繰入額		1,258		1,762	
その他の経常費用	1	1,726		3,831	
経常利益		10,259	19.21	8,248	14.13
特別利益		24	0.05	102	0.17
固定資産処分益		17		5	
償却債権取立益		6		6	
その他の特別利益				90	
特別損失		420	0.79	879	1.51
固定資産処分損		208		189	
減損損失	2	212		342	
その他の特別損失	3			347	
税金等調整前当期純利益		9,862	18.47	7,472	12.80
法人税、住民税及び事業税		306	0.58	1,875	3.21
過年度法人税等		189	0.35		
法人税等調整額		4,333	8.12	1,833	3.14
少数株主利益		80	0.15	248	0.43
当期純利益		4,952	9.27	3,514	6.02



【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	14,100	6,272	86,233	321	106,285
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			585		585
剰余金の配当			585		585
役員賞与(注)			20		20
当期純利益			4,952		4,952
自己株式の取得				45	45
自己株式の処分		2		23	26
土地再評価差額金の取崩			82		82
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)		2	3,843	21	3,824
平成19年3月31日残高(百万円)	14,100	6,275	90,076	343	110,110

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万 円)	26,547		3,158	29,705	4,576	140,566
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注)						585
剰余金の配当						585
役員賞与(注)						20
当期純利益						4,952
自己株式の取得						45
自己株式の処分						26
土地再評価差額金の取崩						82
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	1,750	29	82	1,639	153	1,793
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	1,750	29	82	1,639	153	5,617
平成19年3月31日残高(百万 円)	28,297	29	3,076	31,344	4,730	146,184

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	14,100	6,275	90,076	343	110,110
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			586		586
剰余金の配当			580		580
当期純利益			3,514		3,514
自己株式の取得				1,189	1,189
自己株式の処分		4		30	25
自己株式の消却		0	1,166	1,166	
土地再評価差額金の取崩			10		10
連結子会社の持分変動にともなう増加			1,050		1,050
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)		4	2,222	7	2,225
平成20年3月31日残高(百万円)	14,100	6,271	92,299	336	112,335

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	28,297	29	3,076	31,344	4,730	146,184
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注)						586
剰余金の配当						580
当期純利益						3,514
自己株式の取得						1,189
自己株式の処分						25
自己株式の消却						
土地再評価差額金の取崩						10
連結子会社の持分変動にともなう増加						1,050
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	14,713	558	10	15,260	810	16,071
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	14,713	558	10	15,260	810	13,845
平成20年3月31日残高(百万円)	13,584	587	3,087	16,084	3,919	132,339

(注) 平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		9,862	7,472
減価償却費		1,820	2,062
減損損失		212	342
貸倒引当金の純増減( )		3,361	4,458
役員賞与引当金の純増減( )		20	2
退職給付引当金の純増減( )		123	95
役員退職慰労引当金の純増減( )			250
睡眠預金払戻引当金の純増減( )			243
偶発損失引当金の純増減( )			188
資金運用収益		37,160	40,852
資金調達費用		4,344	7,808
有価証券関係損益( )		176	483
金銭の信託の運用損益( )		91	580
為替差損益( )		111	52
固定資産処分損益( )		190	183
貸出金の純増( )減		60,937	25,975
預金の純増減( )		35,981	4,883
譲渡性預金の純増減( )		20,371	1,071
借入金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減( )		4,438	2,758
預け金(日銀預け金を除く)の純増( ) 減		501	5,116
コールローン等の純増( )減		56,736	37,121
コールマネー等の純増減( )		49,522	3,508
債券貸借取引受入担保金の純増減( )		9,588	965
外国為替(資産)の純増( )減		612	67
外国為替(負債)の純増減( )		98	121
資金運用による収入		36,772	41,315
資金調達による支出		3,627	7,034
商品有価証券の純増( )減		468	66
その他		712	13,302
小計		106,269	36,012
法人税等の支払額		576	534
営業活動によるキャッシュ・フロー		106,846	35,477



		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		1,722,740	1,307,426
有価証券の売却による収入		92,817	131,468
有価証券の償還による収入		1,724,420	1,150,232
金銭の信託の減少による収入		3,025	167
有形固定資産の取得による支出		1,309	1,270
有形固定資産の売却による収入		155	396
無形固定資産の取得による支出		460	495
投資活動によるキャッシュ・フロー		95,908	26,927
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金支払額		1,171	1,166
少数株主への配当金支払額		8	8
自己株式の取得による支出		45	1,189
自己株式の売却による収入		26	25
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,198	2,337
現金及び現金同等物に係る換算差額		9	7
現金及び現金同等物の増加額		12,126	6,219
現金及び現金同等物の期首残高		49,125	36,999
現金及び現金同等物の期末残高		36,999	43,219

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 7社 連結子会社は、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>(2) 非連結子会社 会社名 投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド一号 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)および繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 7社 同 左</p> <p>(2) 非連結子会社 同 左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 会社名 投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド一号 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)および繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同 左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同 左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 7社</p>	<p>同 左</p>



	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 動産：3年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 動産：3年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正にともない、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正</p>
--	---	--

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		<p>後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益および税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ57百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益および税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べて80百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は後記「事業の種類別セグメント情報」に記載しております。</p>
	<p><b>無形固定資産</b> 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行および連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p>	<p><b>無形固定資産</b> 同 左</p>

<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権および実質</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>
--	----------------------------------

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	
	<p>(6) 役員賞与引当金の計上基準</p> <p>役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったこととともない、当連結会計年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は20百万円増加し、税金等調整前当期純利益は20百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(6) 役員賞与引当金の計上基準</p> <p>役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(1年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。</p>



		<p>(8)役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)により役員賞与が引当金計上を含め費用処理されることになったことをはじめ、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日。以下「監査・保証実務委員会報告第42号」という。)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることにともない、当連結会計年度から同報告を適用しております。</p> <p>なお、役員退職慰労引当金には取締役を兼務しない執行役員に対する退職慰労引当金42百万円を含んでおります。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、営業経費は50百万円、特別損失は178百万円それぞれ増加し、経常利</p>
--	--	---

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		<p>益は50百万円、税金等調整前当期純利益は228百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は後記「事業の種類別セグメント情報」に記載しております。</p>
		<p>(9) 睡眠預金払戻引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。(会計方針の変更)</p> <p>一定の要件を満たす睡眠預金については、負債計上を中止して利益計上し、預金者からの払戻請求時に費用として処理していましたが、当連結会計年度より「監査・保証実務委員会報告第42号」を適用し、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を睡眠預金払戻引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は86百万円、特別損失は157百万円それぞれ増加し、経常利益は86百万円、税金等調整前当期純利益は243百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は後記「事業の種類別セグメント情報」に記載しております。</p>
		<p>(10) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。</p>
	<p>(11) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(11) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>同 左</p>
	<p>(12) リース取引の処理方法</p> <p>当行および国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(12) リース取引の処理方法</p> <p>同 左</p>



	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(13)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスクヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(13)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスクヘッジ 同 左</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同 左</p>
	<p>(14)消費税等の会計処理 当行および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(14)消費税等の会計処理 同 左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6. のれんおよび負ののれんの償却に関する事項	のれんおよび負ののれんの償却については、発生年度に全額償却しております。	同 左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。	同 左



連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。</p> <p>当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は141,484百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則および銀行法施行規則の改正にともない、改正後の連結財務諸表規則および銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(投資事業組合に関する実務対応報告) 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことにともない、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)および「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付および同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度から適用されることになったことにともない、当連結会計年度から改正会計基準および実務指針を適用しております。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等にともない、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益または評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>これにより、従来の「動産不動産」中の土地建物動産については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として、建設仮払金については「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は「その他資産」として表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。</p> <p>(5) 「その他資産」に含めて表示していたリース資産は、「有形固定資産」または「無形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分損益( )」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことにともない、「固定資産処分損益( )」等として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産の取得による支出」は、「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>1. 有価証券には、非連結子会社の出資金327百万円を含んでおります。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,276百万円、延滞債権額は56,398百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,940百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は68,614百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は15,032百万円であります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、700百万円であります。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社の出資金302百万円を含んでおります。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,689百万円、延滞債権額は52,822百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,389百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は65,902百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は12,002百万円であります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、700百万円であります。</p>



前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																																																								
<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">有価証券</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">39,072百万円</td> <td style="width: 30%;">有価証券</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">12,152百万円</td> </tr> <tr> <td>未経過リース期間にかかわるリース債権</td> <td style="text-align: right;">1,092百万円</td> <td>未経過リース期間にかかわるリース債権</td> <td style="text-align: right;">1,839百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">11,392百万円</td> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">15,665百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td style="text-align: right;">2,100百万円</td> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">7,498百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">8,463百万円</td> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">2,690百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">733百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済取引の担保として、有価証券75,024百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は300百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、390,886百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが390,886百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行および連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	39,072百万円	有価証券	12,152百万円	未経過リース期間にかかわるリース債権	1,092百万円	未経過リース期間にかかわるリース債権	1,839百万円	担保資産に対応する債務		担保資産に対応する債務		預金	11,392百万円	預金	15,665百万円	コールマネー	2,100百万円	債券貸借取引受入担保金	7,498百万円	債券貸借取引受入担保金	8,463百万円	借入金	2,690百万円	借入金	733百万円			<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">有価証券</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">12,152百万円</td> <td style="width: 30%;">有価証券</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">12,152百万円</td> </tr> <tr> <td>未経過リース期間にかかわるリース債権</td> <td style="text-align: right;">1,839百万円</td> <td>未経過リース期間にかかわるリース債権</td> <td style="text-align: right;">1,839百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">15,665百万円</td> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">15,665百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td style="text-align: right;">7,498百万円</td> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">7,498百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">7,498百万円</td> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">2,690百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">2,690百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済取引の担保として、有価証券75,346百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は289百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、415,889百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが415,889百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行および連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	12,152百万円	有価証券	12,152百万円	未経過リース期間にかかわるリース債権	1,839百万円	未経過リース期間にかかわるリース債権	1,839百万円	担保資産に対応する債務		担保資産に対応する債務		預金	15,665百万円	預金	15,665百万円	コールマネー	7,498百万円	債券貸借取引受入担保金	7,498百万円	債券貸借取引受入担保金	7,498百万円	借入金	2,690百万円	借入金	2,690百万円		
有価証券	39,072百万円	有価証券	12,152百万円																																																						
未経過リース期間にかかわるリース債権	1,092百万円	未経過リース期間にかかわるリース債権	1,839百万円																																																						
担保資産に対応する債務		担保資産に対応する債務																																																							
預金	11,392百万円	預金	15,665百万円																																																						
コールマネー	2,100百万円	債券貸借取引受入担保金	7,498百万円																																																						
債券貸借取引受入担保金	8,463百万円	借入金	2,690百万円																																																						
借入金	733百万円																																																								
有価証券	12,152百万円	有価証券	12,152百万円																																																						
未経過リース期間にかかわるリース債権	1,839百万円	未経過リース期間にかかわるリース債権	1,839百万円																																																						
担保資産に対応する債務		担保資産に対応する債務																																																							
預金	15,665百万円	預金	15,665百万円																																																						
コールマネー	7,498百万円	債券貸借取引受入担保金	7,498百万円																																																						
債券貸借取引受入担保金	7,498百万円	借入金	2,690百万円																																																						
借入金	2,690百万円																																																								

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p>	<p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p>
4,822百万円	5,141百万円
11. 有形固定資産の減価償却累計額 34,042百万円	11. 有形固定資産の減価償却累計額 33,773百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,477百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額はありません。)	12. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,403百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額6百万円)
13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は3,270百万円であります。	13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,920百万円であります。
(会計方針の変更)	
<p>当該保証債務にかかる支払承諾および支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこととともない、当連結会計年度から相殺しております。</p>	
<p>これにより、従来の方法に比べ支払承諾および支払承諾見返は、それぞれ3,270百万円減少しております。</p>	

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)				当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			
<p>1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却174百万円、株式等償却178百万円および不良債権を一括売却したことによる損失872百万円を含んでおります。</p> <p>2. 遊休資産、売却予定資産および営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産および地価が継続して下落した資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。</p>				<p>1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却472百万円、株式等償却1,420百万円および不良債権を一括売却したこと等による損失780百万円を含んでおります。</p> <p>2. 遊休資産、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが減少した資産および地価が大幅に下落した資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。</p>			
地域	主な用途	種類	減損損失	地域	主な用途	種類	減損損失
秋田 県内	営業店舗等	土地建物等2か所	2百万円	秋田 県内	営業店舗等	土地建物等2か所	147百万円
	遊休資産等	土地建物等10か所	201百万円		遊休資産等	土地建物等14か所	118百万円
秋田 県外	営業店舗等	土地建物等1か所	7百万円	秋田 県外	営業店舗	土地建物等1か所	76百万円
	遊休資産	土地建物等1か所	1百万円				
合計			212百万円	合計			342百万円
			(うち建物 80百万円)				(うち建物 7百万円)
			(うち土地 129百万円)				(うち土地 335百万円)
			(うちその他 2百万円)				
<p>資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。また、連結子会社は各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日改正)に基づき評価した価額、重要性の乏しい資産については、路線価など市場価額を適切に反映している指標に基づいて算定した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>				<p>資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。また、連結子会社は各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日改正)に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p> <p>3. 「その他の特別損失」には、当連結会計年度に計上すべき役員退職慰労引当金繰入額のうち過年度分に相当する額178百万円および睡眠預金払戻引当金繰入額のうち過年度分に相当する額157百万円を含んでおります。</p>			

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	195,936			195,936	
合計	195,936			195,936	
自己株式					
普通株式	555	74	47	582	(注)
合計	555	74	47	582	

(注) 当行の単元未満株式の買取請求による増加、単元未満株式の買増請求による減少および連結子会社が保有する当行株式の市場売却による減少であります。

2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	586	3.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月21日 取締役会	普通株式	586	3.00	平成18年9月30日	平成18年12月8日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	586	利益剰余金	3.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	195,936		2,000	193,936	(注) 1
合計	195,936		2,000	193,936	
自己株式					
普通株式	582	2,045	2,051	576	(注) 2
合計	582	2,045	2,051	576	

(注) 1 自己株式の消却による減少であります。

(注) 2 普通株式の増加数の内訳は次のとおりであります。

自己株式の取得による増加 1,919千株

単元未満株式の買取請求による増加 126千株

普通株式の減少数の内訳は次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 2,000千株

単元未満株式の買増請求による減少 51千株

2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	586	3.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月13日 取締役会	普通株式	580	3.00	平成19年9月30日	平成19年12月10日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	580	利益剰余金	3.00	平成20年3月31 日	平成20年6月30 日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
平成19年 3月 31日現在	平成20年 3月 31日現在
現金預け金勘定	現金預け金勘定
43,128百万円	44,231百万円
無利息預け金	無利息預け金
352百万円	265百万円
普通預け金	普通預け金
666百万円	696百万円
定期預け金	定期預け金
110百万円	50百万円
譲渡性預け金	現金及び現金同等物
5,000百万円	43,219百万円
現金及び現金同等物	
36,999百万円	

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
・リース物件の取得価額、減価償却累計額および年度末残高	・リース物件の取得価額、減価償却累計額および年度末残高
取得価額	取得価額
有形固定資産	有形固定資産
21,954百万円	22,123百万円
無形固定資産	無形固定資産
1,585百万円	1,874百万円
	合 計
	23,998百万円
減価償却累計額	減価償却累計額
有形固定資産	有形固定資産
14,651百万円	15,154百万円
無形固定資産	無形固定資産
756百万円	784百万円
	合 計
	15,939百万円
年度末残高	年度末残高
有形固定資産	有形固定資産
7,303百万円	6,969百万円
無形固定資産	無形固定資産
828百万円	1,089百万円
	合 計
	8,059百万円
・未経過リース料年度末残高相当額	・未経過リース料年度末残高相当額
1年内	1年内
3,414百万円	3,372百万円
1年超	1年超
6,401百万円	6,367百万円
合計	合計
9,815百万円	9,740百万円
(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高および見積残存価額の残高の合計額が営業債権の年度末残高等に占める割合が低いと認められるため、受取利子込み法によっております。	(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高および見積残存価額の残高の合計額が営業債権の年度末残高等に占める割合が低いと認められるため、受取利子込み法によっております。
・受取リース料および減価償却費	・受取リース料および減価償却費
受取リース料	受取リース料
3,918百万円	3,976百万円

減価償却費 リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。	3,437百万円	減価償却費 リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。	3,418百万円
---	----------	---	----------

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																						
	<p>(借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 および年度末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">取得価額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">696百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却累計額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">72百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">年度末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">624百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産等の年度末残高に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料年度末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">288百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">336百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">624百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産等の年度末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支払リース料および減価償却費相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">72百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">72百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>	取得価額相当額		無形固定資産	696百万円	減価償却累計額相当額		無形固定資産	72百万円	年度末残高相当額		無形固定資産	624百万円	1年内	288百万円	1年超	336百万円	合計	624百万円	支払リース料	72百万円	減価償却費相当額	72百万円
取得価額相当額																							
無形固定資産	696百万円																						
減価償却累計額相当額																							
無形固定資産	72百万円																						
年度末残高相当額																							
無形固定資産	624百万円																						
1年内	288百万円																						
1年超	336百万円																						
合計	624百万円																						
支払リース料	72百万円																						
減価償却費相当額	72百万円																						

[次へ](#)



(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーおよびその他の買入金銭債権の一部を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」は、該当ありません。

前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	69	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	499	495	3		3
地方債					
短期社債					
社債					
その他					
合計	499	495	3		3

- (注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	33,312	79,294	45,981	46,359	378
債券	604,882	601,480	3,402	1,507	4,909
国債	185,775	183,614	2,160	605	2,766
地方債	178,230	177,508	722	455	1,177
短期社債	20,093	20,094	0	0	0
社債	220,782	220,263	519	446	965
その他	63,869	68,769	4,900	5,438	538
合計	702,064	749,544	47,479	53,305	5,825

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。
- 当連結会計年度における減損処理額は、106百万円(うち株式106百万円)であります。
- また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について、連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	92,286	2,681	2,267

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
その他有価証券	
非上場株式	1,414
私募社債	3,475
出資証券	327
外国株式	38
ゴルフ株	5

7. 保有目的を変更した有価証券  
該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成19年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	88,198	283,837	161,050	72,368
国債	15,890	57,902	37,954	72,368
地方債	5,001	90,310	82,195	
短期社債	20,094			
社債	47,212	135,624	40,900	
その他	12,818	16,324	11,891	8,675
合計	101,017	300,162	172,942	81,043

[次へ](#)

当連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	24	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	499	502	3	3	
地方債					
短期社債					
社債					
その他					
合計	499	502	3	3	

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	32,558	57,362	24,804	25,647	843
債券	619,137	620,813	1,675	6,306	4,630
国債	194,016	192,057	1,959	2,036	3,995
地方債	182,895	185,127	2,231	2,409	178
短期社債	18,880	18,880	0	0	0
社債	223,344	224,747	1,403	1,860	456
その他	70,776	66,794	3,981	1,067	5,049
合計	722,471	744,970	22,498	33,021	10,523

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。  
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。  
当連結会計年度における減損処理額は、2,996百万円(うち株式1,413百万円、投資信託1,583百万円)であります。  
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について、連結会計年度末日にお

ける時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合があります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	126,763	4,005	496

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
その他有価証券	
非上場株式	1,419
私募社債	3,125
外国株式	73
ゴルフ株	5

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
債券	124,647	242,504	207,419	49,866
国債	21,717	56,746	64,227	49,866
地方債	35,899	49,332	99,896	
短期社債	18,880			
社債	48,150	136,426	43,295	
その他	7,050	18,953	13,655	7,780
合計	131,697	261,458	221,074	57,646

[前へ](#) [次へ](#)

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	4,002	139

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	3,793	41

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)(平成20年3月31日現在)

該当ありません。



(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	47,479
その他有価証券	47,479
その他の金銭の信託	
( )繰延税金負債	19,181
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	28,297
( )少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	28,297

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	22,498
その他有価証券	22,498
その他の金銭の信託	
( )繰延税金負債	8,913
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	13,584
( )少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	13,584

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行が行うデリバティブ取引は、金利スワップ、為替予約、通貨オプション等であります。

(2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、基本的にはオンバランス資産負債の範囲内で、その金利リスクや為替リスクをヘッジするために行っております。

(3) 取引の利用目的

金利スワップ取引につきましては、オンバランス取引の金利リスクのヘッジを目的としております。

また、ヘッジの有効性の評価につきましては、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより行っております。

為替予約取引および通貨オプション取引につきましては、外貨建オンバランス取引の為替リスクをヘッジすることを目的としております。

(4) 取引にかかるリスクの内容

金利スワップおよび為替予約取引におけるリスクは、これらの取引の相手先の契約不履行に係るリスク、いわゆる信用リスクであります。

なお、金利スワップ取引自体は金利リスク、為替予約取引および通貨オプション取引自体は為替リスクを伴いますが、オンバランス取引のヘッジを目的としておりますので、これらのリスクはオンバランス取引のリスクと相殺されております。

また、当行が行っている取引のリスク量は以下のとおりであります。

信用リスク相当額(平成19年3月31日現在)

金利スワップ(百万円)	957
為替予約(百万円)	827
通貨オプション(百万円)	61
合計(百万円)	1,846

(注) BIS(国際決済銀行)で定める国際統一基準による信用リスク相当額(カレント・エクスポージャー方式)

(5) 取引にかかるリスク管理体制

金利スワップ取引につきましては、ヘッジ取引の必要性等、常務会において十分に検討し、運用しております。

為替予約取引および通貨オプション取引につきましては、個別取引における管理のほか、オンバランス・オフバランスを合わせた当行全体の総合持高を把握し、管理しております。

また以上の取引のリスクの状況等につきましては、各担当部署内での管理のほか、常務会においても常に状況の把握等を行う体制としております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定	37,000	37,000	316	316
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
		合計			316

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値により算定しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(2) 通貨関連取引(平成19年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建 買建				
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建				
	買建	99		0	0
	通貨オプション				
	売建	27		19	19
	買建	33		0	0
その他					
売建					
買建					
	合計			20	20

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成19年3月31日現在)  
該当ありません。

(7) 「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明等

金利スワップ取引の契約残存期間別想定元本および平均金利(平成19年3月31日現在)

残存期間	1年以内	1年超3年以内	3年超
受取側固定スワップ想定元本(百万円)			
平均受取固定金利(%)			
平均支払変動金利(%)			
支払側固定スワップ想定元本(百万円)	15,000	13,000	40,000
平均支払固定金利(%)	0.33	0.82	1.43
平均受取変動金利(%)	0.70	0.56	0.58
合計(百万円)	15,000	13,000	40,000

[前へ](#) [次へ](#)

当連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行が行うデリバティブ取引は、金利スワップ、為替予約、通貨オプション等であります。

(2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、基本的にはオンバランス資産負債の範囲内で、その金利リスクや為替リスクをヘッジするために行っております。

(3) 取引の利用目的

金利スワップ取引につきましては、オンバランス取引の金利リスクのヘッジを目的としております。

また、ヘッジの有効性の評価につきましては、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより行っております。

為替予約取引および通貨オプション取引につきましては、外貨建オンバランス取引の為替リスクをヘッジすることを目的としております。

(4) 取引にかかるリスクの内容

金利スワップおよび為替予約取引におけるリスクは、これらの取引の相手先の契約不履行に係るリスク、いわゆる信用リスクであります。

なお、金利スワップ取引自体は金利リスク、為替予約取引および通貨オプション取引自体は為替リスクを伴いますが、オンバランス取引のヘッジを目的としておりますので、これらのリスクはオンバランス取引のリスクと相殺されております。

また、当行が行っている取引のリスク量は以下のとおりであります。

信用リスク相当額(平成20年3月31日現在)

金利スワップ(百万円)	780
為替予約(百万円)	292
通貨オプション(百万円)	23
合計(百万円)	1,095

(注) BIS(国際決済銀行)で定める国際統一基準による信用リスク相当額(カレント・エクスポージャー方式)

(5) 取引にかかるリスク管理体制

金利スワップ取引につきましては、ヘッジ取引の必要性等、常務会において十分に検討し、運用しております。

為替予約取引および通貨オプション取引につきましては、個別取引における管理のほか、オンバランス・オフバランスを合わせた当行全体の総合持高を把握し、管理しております。

また以上の取引のリスクの状況等につきましては、各担当部署内での管理のほか、常務会においても常に状況の把握等を行う体制としております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定	22,000	22,000	45	45
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
		合計			45

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値により算定しております。

[前へ](#) [次へ](#)



(2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建 買建				
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	0		0	0
	買建	12		0	0
	通貨オプション				
	売建	19		15	15
	買建	16		1	1
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			14	14

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

- (6) クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)  
該当ありません。

(7) 「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明等

金利スワップ取引の契約残存期間別想定元本および平均金利(平成20年3月31日現在)

残存期間	1年以内	1年超3年以内	3年超
受取側固定スワップ想定元本(百万円)			
平均受取固定金利(%) 平均支払変動金利(%)			
支払側固定スワップ想定元本(百万円)		13,000	53,000
平均支払固定金利(%) 平均受取変動金利(%)		0.82 1.00	1.43 1.01
合計(百万円)		13,000	53,000

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行および連結子会社は、退職一時金制度および確定給付型の制度として企業年金基金制度を設けております。

また、当行においては退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	21,663	21,719
年金資産 (B)	20,647	16,576
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	1,015	5,142
未認識数理計算上の差異 (D)	2,468	2,440
連結貸借対照表計上額純額 (E) = (C) + (D)	3,484	2,702
前払年金費用 (F)	2,349	3,035
退職給付引当金 (E) - (F)	5,833	5,737

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

### 3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	767	732
利息費用	436	432
期待運用収益	400	536
過去勤務債務の費用処理額	30	
数理計算上の差異の費用処理額	89	58
退職給付費用	682	569

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	2.0%
(2) 期待運用収益率	企業年金基金3.5% 退職給付信託0.9%	企業年金基金4.5% 退職給付信託1.1%
(3) 退職給付見込額の期間配 分方法	期間定額基準	同 左
(4) 過去勤務債務の額の処理 年数	1年	
(5) 数理計算上の差異の処理 年数	10年(各連結会計年度の発生時の従 業員の平均残存勤務期間内の一定の 年数による定額法により按分した額 を、それぞれ発生の日連結会計年度 から費用処理することとしておりま す。)	同 左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)																																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">332百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">4,072百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">11,482百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,110百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,564百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,561百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">2,288百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,273百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">19,181百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">147百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託設定益</td> <td style="text-align: right;">1,898百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,231百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,957百万円</td> </tr> </table>	税務上の繰越欠損金	332百万円	退職給付引当金	4,072百万円	貸倒引当金	11,482百万円	減価償却限度超過額	1,110百万円	その他	1,564百万円	繰延税金資産小計	18,561百万円	評価性引当額	2,288百万円	繰延税金資産合計	16,273百万円	その他有価証券評価差額金	19,181百万円	固定資産圧縮積立金	147百万円	退職給付信託設定益	1,898百万円	その他	3百万円	繰延税金負債合計	21,231百万円	繰延税金負債の純額	4,957百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">3,756百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">10,221百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,327百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,173百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,902百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,381百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">3,658百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,723百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">8,913百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">149百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託設定益</td> <td style="text-align: right;">1,885百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,947百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,775百万円</td> </tr> </table>	退職給付引当金	3,756百万円	貸倒引当金	10,221百万円	有価証券	1,327百万円	減価償却限度超過額	1,173百万円	その他	1,902百万円	繰延税金資産小計	18,381百万円	評価性引当額	3,658百万円	繰延税金資産合計	14,723百万円	その他有価証券評価差額金	8,913百万円	固定資産圧縮積立金	149百万円	退職給付信託設定益	1,885百万円	繰延税金負債合計	10,947百万円	繰延税金資産の純額	3,775百万円
税務上の繰越欠損金	332百万円																																																						
退職給付引当金	4,072百万円																																																						
貸倒引当金	11,482百万円																																																						
減価償却限度超過額	1,110百万円																																																						
その他	1,564百万円																																																						
繰延税金資産小計	18,561百万円																																																						
評価性引当額	2,288百万円																																																						
繰延税金資産合計	16,273百万円																																																						
その他有価証券評価差額金	19,181百万円																																																						
固定資産圧縮積立金	147百万円																																																						
退職給付信託設定益	1,898百万円																																																						
その他	3百万円																																																						
繰延税金負債合計	21,231百万円																																																						
繰延税金負債の純額	4,957百万円																																																						
退職給付引当金	3,756百万円																																																						
貸倒引当金	10,221百万円																																																						
有価証券	1,327百万円																																																						
減価償却限度超過額	1,173百万円																																																						
その他	1,902百万円																																																						
繰延税金資産小計	18,381百万円																																																						
評価性引当額	3,658百万円																																																						
繰延税金資産合計	14,723百万円																																																						
その他有価証券評価差額金	8,913百万円																																																						
固定資産圧縮積立金	149百万円																																																						
退職給付信託設定益	1,885百万円																																																						
繰延税金負債合計	10,947百万円																																																						
繰延税金資産の純額	3,775百万円																																																						
<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.3%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.5%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.4%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">9.0%</td> </tr> <tr> <td>過年度法人税等</td> <td style="text-align: right;">1.9%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.5%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">49.0%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.5%	住民税均等割等	0.4%	評価性引当額	9.0%	過年度法人税等	1.9%	その他	0.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.0%	<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.4%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.3%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.5%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">12.0%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.4%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">49.6%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.3%	住民税均等割等	0.5%	評価性引当額	12.0%	その他	0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.6%																								
法定実効税率 (調整)	40.4%																																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.5%																																																						
住民税均等割等	0.4%																																																						
評価性引当額	9.0%																																																						
過年度法人税等	1.9%																																																						
その他	0.5%																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.0%																																																						
法定実効税率 (調整)	40.4%																																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.3%																																																						
住民税均等割等	0.5%																																																						
評価性引当額	12.0%																																																						
その他	0.4%																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.6%																																																						

[前へ](#)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他の 業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	46,193	5,415	1,797	53,407		53,407
(2) セグメント間の内 部経常収益	121	466	1,431	2,018	(2,018)	
計	46,314	5,881	3,229	55,426	(2,018)	53,407
経常費用	36,821	5,711	2,908	45,441	(2,293)	43,148
経常利益	9,493	170	320	9,984	274	10,259
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的 支出						
資産	2,227,940	12,015	9,708	2,249,665	(11,416)	2,238,248
減価償却費	1,803	8	8	1,820		1,820
減損損失	212			212		212
資本的支出	1,638	7,844	0	9,483		9,483

- (注) 1. 一般企業の売上高および営業利益に代えて、それぞれ経常収益および経常利益を記載しております。  
2. 「その他の業務」はクレジットカード業務等であります。  
3. 事業区分の変更

従来、「リース業務」は「その他の事業」に含めておりましたが、当業務の経常収益が増加しており、今後もこの傾向が予想されるため、当連結会計年度より「リース業務」として区分表示することに変更いたしました。この結果、前連結会計年度と同様の区分によった場合と比べて、「その他の業務」の経常収益は5,881百万円、経常利益は170百万円それぞれ減少し、「リース業務」が同額増加しております。

なお、前連結会計年度において当連結会計年度の事業区分によった場合の事業の種類別セグメント情報は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に 対する経常収 益	44,334	5,463	1,841	51,639		51,639
(2) セグメント 間の内部経常 収益	155	276	1,376	1,808	(1,808)	
計	44,490	5,739	3,218	53,447	(1,808)	51,639
経常費用	33,954	5,713	3,136	42,804	(2,502)	40,302
経常利益	10,535	26	81	10,643	693	11,336
資産、減価償 却費、減損損 失及び資本的 支出						
資産	2,218,669	12,784	10,053	2,241,507	(12,088)	2,229,418

減価償却費	1,718	7	7	1,732	1,732
減損損失	1,473			1,473	1,473
資本の支出	(151)	22	7	(121)	(121)



4. 連結財務諸表作成のための重要な事項の「4 会計処理基準に関する事項」に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用し、役員賞与について従来の利益処分による支給時の未処分利益の減少から、費用処理することとし、その支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上することに変更いたしました。
- この変更にともない、前連結会計年度と同一の方法によった場合に比べ、銀行業務について経常費用が20百万円増加し、経常利益は20百万円減少しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他の 業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	51,074	5,576	1,740	58,391		58,391
(2) セグメント間の内 部経常収益	152	454	1,410	2,018	(2,018)	
計	51,226	6,031	3,150	60,409	(2,018)	58,391
経常費用	43,603	5,772	2,864	52,241	(2,098)	50,142
経常利益	7,623	258	286	8,167	80	8,248
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的 支出						
資産	2,211,559	13,112	10,215	2,234,887	(12,850)	2,222,037
減価償却費	2,042	16	4	2,062		2,062
減損損失	342			342		342
資本的支出	754	92	(3)	842		842

- (注) 1. 一般企業の売上高および営業利益に代えて、それぞれ経常収益および経常利益を記載しております。
2. 「その他の業務」はクレジットカード業務等であります。
3. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「4 会計処理基準に関する事項」に記載のとおり、平成19年度税制改正にともない、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更にともない、前連結会計年度と同一の方法によった場合に比べ、銀行業務について経常費用が57百万円増加し、経常利益が同額減少しております。また、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更にともない、前連結会計年度と同一の方法によった場合に比べ、銀行業務について経常費用が80百万円増加し、経常利益が同額減少しております。
4. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「4 会計処理基準に関する事項」に記載のとおり、当連結会計年度より、「監査・保証実務委員会報告第42号」を適用し、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度未までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。この変更にともない、前連結会計年度と同一の方法によった場合に比べ、経常費用が銀行業務について47百万円、その他の業務について2百万円それぞれ増加し、経常利益がそれぞれ同額減少しております。
5. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「4 会計処理基準に関する事項」に記載のとおり、当連結会計年度より、「監査・保証実務委員会報告第42号」を適用し、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を睡眠預金払戻引当金として計上しております。この変更にともない、前連結会計年度と同一の方法によった場合に比べ、銀行業務の経常費用は86百万円増加し、経常利益は同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計および全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(1) 親会社および法人主要株主等

記載すべき重要なものはありません。

(2) 役員および個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び その近親 者	渡邊靖彦			当行 取締役	被所有 直接 0.18			資金の 貸付		貸出金	43

取引条件および取引条件の決定方針等は一般の取引と同様に行っております。

(3) 子会社等

記載すべき重要なものはありません。

(4) 兄弟会社等

記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(1) 親会社および法人主要株主等

記載すべき重要なものはありません。

(2) 役員および個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び その近親 者	渡邊靖彦			当行 取締役	被所有 直接 0.18			資金の 貸付		貸出金	39

取引条件および取引条件の決定方針等は一般の取引と同様に行っております。

(3) 子会社等

記載すべき重要なものはありません。

(4) 兄弟会社等

記載すべき重要なものはありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当ありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	724.09	664.15
1株当たり当期純利益	円	25.35	18.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円		

(注) 1. 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

		前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	146,184	132,339
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	4,730	3,919
(うち少数株主持分)	百万円	4,730	3,919
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	141,454	128,420
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	195,354	193,360

(2) 1株当たり当期純利益

		前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
当期純利益	百万円	4,952	3,514
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	4,952	3,514
普通株式の期中平均株式数	千株	195,363	194,004

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	10,264	7,505	1.255	
借入金	10,264	7,505	1.255	平成20年4月～ 平成25年3月
1年以内に返済予定のリース 債務				
リース債務(1年以内に返済予 定のものを除く。)				

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」および「当期末残高」により算出(加重平均)しております。  
2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万 円)	3,562	1,609	1,143	795	395

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(参考)

なお、当行は、コマーシャル・ペーパーを発行しておりません。

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		42,914	1.93	43,928	1.99
現金		34,826		38,884	
預け金		8,088		5,043	
コールローン		96,340	4.33	63,041	2.85
買入金銭債権		26,047	1.17	22,313	1.01
商品有価証券		69	0.00	24	0.00
商品国債		69		19	
商品地方債				4	
金銭の信託		4,002	0.18	3,793	0.17
有価証券	8,13	741,442	33.29	743,186	33.61
国債		183,614		192,057	
地方債		177,508		185,127	
短期社債		20,094		18,880	
社債		223,738		227,872	
株式	1	80,774		59,641	
その他の証券	1	55,711		59,606	
貸出金	2,3, 4,5,7, 9,14	1,290,620	57.95	1,309,487	59.23
割引手形	6	15,030		11,999	
手形貸付		116,609		101,969	
証書貸付		962,878		999,955	
当座貸越		196,102		195,562	
外国為替		290	0.01	222	0.01
外国他店預け		288		220	
買入外国為替	6	2		2	
その他資産		18,070	0.81	11,206	0.51
未決済為替貸		47		2	
前払費用		3			
未収収益		2,585		2,570	
金融派生商品		647		169	
その他の資産	8	14,786		8,464	
有形固定資産	11,12	24,843	1.11	23,651	1.07
建物		8,378		7,777	
土地	10	13,729		13,209	
建設仮勘定		2		42	
その他の有形固定資産		2,732		2,621	
無形固定資産		566	0.03	596	0.03
ソフトウェア		321		259	
その他の無形固定資産		244		336	
繰延税金資産				3,115	0.14
支払承諾見返	13	11,108	0.49	10,932	0.49
貸倒引当金		29,053	1.30	24,504	1.11
資産の部合計		2,227,263	100.00	2,210,997	100.00



区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	8	1,993,859	89.52	1,999,946	90.45
当座預金		82,374		62,048	
普通預金		815,767		801,887	
貯蓄預金		46,919		46,019	
通知預金		12,486		13,091	
定期預金		995,716		1,027,716	
定期積金		15,937		13,828	
その他の預金		24,656		35,354	
譲渡性預金		42,649	1.91	43,720	1.98
コールマネー	8	3,508	0.16		
債券貸借取引受入担保金	8	8,463	0.38	7,498	0.34
借入金	8	4,900	0.22	1,500	0.07
借入金		4,900		1,500	
外国為替		35	0.00	112	0.01
売渡外国為替		32		111	
未払外国為替		3		0	
その他負債		7,120	0.32	11,067	0.50
未決済為替借		147		133	
未払法人税等		104		1,420	
未払費用		2,354		3,386	
前受収益		921		1,188	
給付補てん備金		6		14	
金融派生商品		392		1,213	
その他の負債		3,193		3,711	
役員賞与引当金		20	0.00	18	0.00
退職給付引当金		5,781	0.26	5,681	0.26
役員退職慰労引当金				218	0.01
睡眠預金払戻引当金				243	0.01
偶発損失引当金				188	0.01
子会社支援引当金		161	0.01		
繰延税金負債		5,564	0.25		
再評価に係る繰延税金負債	10	2,978	0.13	2,897	0.13
支払承諾	13	11,108	0.50	10,932	0.49
負債の部合計		2,086,153	93.66	2,084,026	94.26



区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
資本金		14,100	0.63	14,100	0.64
資本剰余金		6,272	0.28	6,268	0.28
資本準備金		6,268		6,268	
その他資本剰余金		4			
利益剰余金		89,734	4.03	90,853	4.11
利益準備金		14,100		14,100	
その他利益剰余金		75,634		76,752	
退職慰労積立金		345		345	
固定資産圧縮積立金		220		219	
別途積立金		68,811		72,811	
繰越利益剰余金		6,257		3,376	
自己株式		343	0.01	336	0.02
株主資本合計		109,765	4.93	110,886	5.02
その他有価証券評価差額金		28,297	1.27	13,584	0.61
繰延ヘッジ損益		29	0.00	587	0.03
土地再評価差額金	10	3,076	0.14	3,087	0.14
評価・換算差額等合計		31,344	1.41	16,084	0.73
純資産の部合計		141,110	6.34	126,971	5.74
負債及び純資産の部合計		2,227,263	100.00	2,210,997	100.00

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		46,314	100.00	51,226	100.00
資金運用収益		36,708		40,464	
貸出金利息		23,383		25,939	
有価証券利息配当金		10,908		11,352	
コールローン利息		2,179		2,784	
買現先利息				47	
預け金利息		16		75	
その他の受入利息		220		264	
役務取引等収益		6,144		6,096	
受入為替手数料		2,292		2,245	
その他の役務収益		3,852		3,850	
その他業務収益		293		1,979	
外国為替売買益		111		52	
商品有価証券売買益		16		20	
国債等債券売却益		165		1,867	
国債等債券償還益		0			
その他の業務収益		0		39	
その他経常収益		3,168		2,687	
株式等売却益		2,515		2,137	
金銭の信託運用益		81		0	
その他の経常収益		570		548	
経常費用		36,821	79.50	43,603	85.12
資金調達費用		4,281		7,739	
預金利息		1,877		4,887	
譲渡性預金利息		80		269	
コールマネー利息		130		58	
債券貸借取引支払利息		16		47	
売渡手形利息		0			
借入金利息		8		22	
金利スワップ支払利息		357		218	
その他の支払利息		1,809		2,235	
役務取引等費用		2,017		2,282	
支払為替手数料		362		361	
その他の役務費用		1,654		1,920	

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
その他業務費用		2,750		2,452	
国債等債券売却損		2,222		481	
国債等債券償還損		75		21	
国債等債券償却		9		1,583	
金融派生商品費用		442		362	
その他の業務費用				3	
営業経費		25,382		26,260	
その他経常費用		2,390		4,869	
貸倒引当金繰入額		1,073		1,664	
貸出金償却		23		61	
株式等売却損		45		14	
株式等償却		206		1,420	
金銭の信託運用損		173		580	
その他の経常費用	1	868		1,126	
経常利益		9,493	20.50	7,623	14.88
特別利益		21	0.05	172	0.34
固定資産処分益		17		5	
償却債権取立益		4		5	
その他の特別利益				161	
特別損失		419	0.91	856	1.67
固定資産処分損		207		186	
減損損失	2	212		342	
その他の特別損失	3			327	
税引前当期純利益		9,095	19.64	6,939	13.55
法人税、住民税及び事業税		37	0.08	1,592	3.11
法人税等調整額		4,112	8.88	1,885	3.68
当期純利益		4,945	10.68	3,461	6.76

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	14,100	6,268	4	6,272
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)				
剰余金の配当				
役員賞与(注)				
固定資産圧縮積立金の取崩(注)				
固定資産圧縮積立金の取崩				
固定資産圧縮積立金の積立(注)				
別途積立金の積立(注)				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(百万円)			0	0
平成19年3月31日残高(百万円)	14,100	6,268	4	6,272

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	利益剰余金								
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計			
退職慰労 積立金		固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金					
平成18年3月31日残高(百万円)	14,100	345	222	65,811	5,420	85,899	307	105,965	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当(注)					586	586		586	
剰余金の配当					586	586		586	
役員賞与(注)					20	20		20	
固定資産圧縮積立金の取崩 (注)			4			4			
固定資産圧縮積立金の取崩			4			4			
固定資産圧縮積立金の積立 (注)			6			6			
別途積立金の積立(注)				3,000	3,000				
当期純利益					4,945	4,945		4,945	
自己株式の取得							45	45	

自己株式の処分							9	9
土地再評価差額金の取崩					82	82		82
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計(百 万円)			1	3,000	837	3,835	35	3,799
平成19年3月31日残高(百万 円)	14,100	345	220	68,811	6,257	89,734	343	109,765

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	26,547		3,158	29,705	135,670
事業年度中の変動額					
剰余金の配当(注)					586
剰余金の配当					586
役員賞与(注)					20
固定資産圧縮積立金の取崩 (注)					
固定資産圧縮積立金の取崩					
固定資産圧縮積立金の積立 (注)					
別途積立金の積立(注)					
当期純利益					4,945
自己株式の取得					45
自己株式の処分					9
土地再評価差額金の取崩					82
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	1,750	29	82	1,639	1,639
事業年度中の変動額合計(百万 円)	1,750	29	82	1,639	5,439
平成19年3月31日残高(百万円)	28,297	29	3,076	31,344	141,110

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年 3月31日残高(百万円)	14,100	6,268	4	6,272
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)				
剰余金の配当				
固定資産圧縮積立金の取崩				
固定資産圧縮積立金の積立				
別途積立金の積立(注)				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			4	4
自己株式の消却			0	0
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(百万円)			4	4
平成20年 3月31日残高(百万円)	14,100	6,268		6,268

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
		退職慰労 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年 3月31日残高(百万円)	14,100	345	220	68,811	6,257	89,734	343	109,765
事業年度中の変動額								
剰余金の配当(注)					586	586		586
剰余金の配当					580	580		580
固定資産圧縮積立金の取崩			4		4			
固定資産圧縮積立金の積立			3		3			
別途積立金の積立(注)				4,000	4,000			
当期純利益					3,461	3,461		3,461
自己株式の取得							1,189	1,189
自己株式の処分							30	25
自己株式の消却					1,166	1,166	1,166	
土地再評価差額金の取崩					10	10		10
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計(百万円)			0	4,000	2,881	1,118	7	1,121

平成20年3月31日残高(百万円)	14,100	345	219	72,811	3,376	90,853	336	110,886
-------------------	--------	-----	-----	--------	-------	--------	-----	---------



	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	28,297	29	3,076	31,344	141,110
事業年度中の変動額					
剰余金の配当(注)					586
剰余金の配当					580
固定資産圧縮積立金の取崩					
固定資産圧縮積立金の積立					
別途積立金の積立(注)					
当期純利益					3,461
自己株式の取得					1,189
自己株式の処分					25
自己株式の消却					
土地再評価差額金の取崩					10
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	14,713	558	10	15,260	15,260
事業年度中の変動額合計(百万 円)	14,713	558	10	15,260	14,139
平成20年3月31日残高(百万円)	13,584	587	3,087	16,084	126,971

(注) 平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同 左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式(および出資金)および関連会社株式(および出資金)については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 同 左</p> <p>(2) 同 左</p>
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同 左
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：3年～50年 動産：3年～20年</p>	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：3年～50年 動産：3年～20年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>平成19年度税制改正にともない、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益および税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ57百万円減少しております。</p>

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産                      無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(追加情報)                      当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益および税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べて80百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産                      同 左</p>
5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左

<p>6. 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てしております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てしております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p>
--------------------	---	--------------------------

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(2) 役員賞与引当金</p> <p>役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったこととともない、当事業年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は20百万円増加し、税引前当期純利益は同額減少しております。</p>	<p>(2) 役員賞与引当金</p> <p>役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(1年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生 of 翌事業年度から費用処理</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用償却方法は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生 of 翌事業年度から費用処理しております。</p>
	<p>(4) 子会社支援引当金</p> <p>子会社支援引当金は、債務超過子会社の支援にかかる損失に備えるため、子会社の財政状態を勘案して損失負担見積額を計上しております。</p>	

	<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
		<p>(5) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度未までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)により役員賞与が引当金計上を含め費用処理されることになったことをはじめ、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日。以下「監査・保証実務委員会報告第42号」という。)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることにともない、当事業年度から同報告を適用しております。</p> <p>なお、役員退職慰労引当金には取締役を兼務しない執行役員に対する退職慰労引当金42百万円を含んでおります。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、営業経費は47百万円、特別損失は170百万円それぞれ増加し、経常利益は47百万円、税引前当期純利益は218百万円それぞれ減少しております。</p>

		<p>(6) 睡眠預金払戻引当金</p> <p>睡眠預金払戻引当金は、負債計上を中止して利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>一定の要件を満たす睡眠預金については、負債計上を中止して利益計上し、預金者からの払戻請求時に費用として処理していましたが、当事業年度より「監査・保証実務委員会報告第42号」を適用し、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を睡眠預金払戻引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は86</p>
--	--	--

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		百万円、特別損失は157百万円それぞれ増加し、経常利益は86百万円、税引前当期純利益は243百万円それぞれ減少しております。
		(7) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によりしております。	同 左
8. ヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによりしております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによりしております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	(イ)金利リスク・ヘッジ 同 左  (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同 左





	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
9.消費税等の会計処理	消費税および地方消費税(以下、消費 税等という。)の会計処理は、税抜方式 によっております。ただし、有形固定 資産に係る控除対象外消費税等は当 事業年度の費用に計上しております。	同 左

会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第5号平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。 当事業年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は141,139百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則および銀行法施行規則の改正にともない、改正後の財務諸表等規則および銀行法施行規則により作成しております。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)および「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付および同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことにともない、当事業年度から改正会計基準および実務指針を適用しております。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年 4月28日)により改正され、平成18年 4月 1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等にもない、当事業年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」および「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「退職慰労積立金」、「固定資産圧縮積立金」、「別途積立金」および「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2) 純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益または評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」、「土地」、「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。</p> <p>「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>1. 関係会社の株式(および出資額)総 399百万円 額</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,666百万円、延滞債権額は54,941百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,922百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は66,530百万円であります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、15,032百万円であります。</p>	<p>1. 関係会社の株式(および出資額)総 1,174百万円 額</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,197百万円、延滞債権額は51,428百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,368百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は63,994百万円であります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、12,002百万円であります。</p>

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																						
<p>7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、700百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">有価証券</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">39,072百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    預金</td> <td style="text-align: right;">11,392百万円</td> </tr> <tr> <td>    コールマネー</td> <td style="text-align: right;">2,100百万円</td> </tr> <tr> <td>    債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">8,463百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済取引の担保として、有価証券75,024百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は265百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、346,040百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが346,040百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	39,072百万円	担保資産に対応する債務		預金	11,392百万円	コールマネー	2,100百万円	債券貸借取引受入担保金	8,463百万円	<p>7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、700百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">有価証券</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">12,152百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">51百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    預金</td> <td style="text-align: right;">15,665百万円</td> </tr> <tr> <td>    債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">7,498百万円</td> </tr> <tr> <td>    借入金</td> <td style="text-align: right;">1,500百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済取引の担保として、有価証券75,346百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は267百万円あります。</p> <p>9. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、377,330百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが377,330百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	12,152百万円	その他資産	51百万円	担保資産に対応する債務		預金	15,665百万円	債券貸借取引受入担保金	7,498百万円	借入金	1,500百万円
有価証券	39,072百万円																						
担保資産に対応する債務																							
預金	11,392百万円																						
コールマネー	2,100百万円																						
債券貸借取引受入担保金	8,463百万円																						
有価証券	12,152百万円																						
その他資産	51百万円																						
担保資産に対応する債務																							
預金	15,665百万円																						
債券貸借取引受入担保金	7,498百万円																						
借入金	1,500百万円																						

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">4,822百万円</p>	<p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">5,141百万円</p>
<p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 33,965百万円</p>	<p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 33,691百万円</p>
<p>12. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,477百万円 (当事業年度圧縮記帳額はありません。)</p>	<p>12. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,403百万円 (当事業年度圧縮記帳額6百万円)</p>
<p>13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は3,270百万円であります。 (会計方針の変更) 当該保証債務に係る支払承諾および支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこととともない、当事業年度から相殺しております。 これにより、従来の方法に比べ支払承諾および支払承諾見返は、それぞれ3,270百万円減少しております。</p>	<p>13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は2,920百万円であります。</p>
<p>14. 取締役および監査役との間の取引による取締役および監査役に対する金銭債権総額</p> <p style="text-align: right;">43百万円</p>	<p>14. 取締役および監査役との間の取引による取締役および監査役に対する金銭債権総額</p> <p style="text-align: right;">39百万円</p>

次へ

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)				当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)			
<p>1. 「その他の経常費用」には、不良債権を一括売却したこと等による損失471百万円、債務超過子会社に対する支援引当金繰入額161百万円を含んでおります。</p> <p>2. 遊休資産、売却予定資産および営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産および地価が継続して下落した資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。</p>				<p>1. 「その他の経常費用」には、不良債権を一括売却したこと等による損失593百万円を含んでおります。</p> <p>2. 遊休資産、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産および地価が大幅に下落した資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。</p>			
地域	主な用途	種類	減損損失	地域	主な用途	種類	減損損失
秋田 県内	営業店舗等	土地建物等 2 か所	2百万円	秋田 県内	営業店舗等	土地建物等 2 か所	147百万円
	遊休資産等	土地建物等10か所	201百万円		遊休資産等	土地建物等14か所	118百万円
秋田 県外	営業店舗等	土地建物等 1 か所	7百万円	秋田 県外	営業店舗等	土地建物等 1 か所	76百万円
	遊休資産	土地建物等 1 か所	1百万円				
合 計			212百万円	合 計			342百万円
			(うち建物 80百万円)				(うち建物 7百万円)
			(うち土地 129百万円)				(うち土地 335百万円)
			(うちその他 2百万円)				
<p>資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。</p> <p>当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は主として「不動産鑑定評価基準」(国土交通省 平成14年 7月 3日改正)に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>				<p>資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。</p> <p>当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省 平成14年 7月 3日改正)、重要性の乏しい資産については、路線価など市場価額を適切に反映している指標に基づき算定した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>			
<p>3. 「その他の特別損失」には、当事業年度に計上すべき役員退職慰労引当金繰入額のうち過年度分に相当する額170百万円および睡眠預金払戻引当金繰入額のうち過年度分に相当する額157百万円を含んでおります。</p>							



(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	523	74	15	582	(注)
合計	523	74	15	582	

(注) 単元未満株式の買取請求による増加および単元未満株式の買増請求による減少であります。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	582	2,045	2,051	576	(注)
合計	582	2,045	2,051	576	

(注) 普通株式の増加数の内訳は次のとおりであります。

自己株式の取得による増加 1,919千株  
単元未満株式の買取請求による増加 126千株  
普通株式の減少数の内訳は次のとおりであります。  
自己株式の消却による減少 2,000千株  
単元未満株式の買増請求による減少 51千株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <p style="padding-left: 20px;">動産 1,788百万円</p> <p>減価償却累計額相当額</p> <p style="padding-left: 20px;">動産 836百万円</p> <p>期末残高相当額</p> <p style="padding-left: 20px;">動産 951百万円</p> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <p style="padding-left: 20px;">1年内 335百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">1年超 616百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">合計 951百万円</p> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料および減価償却費相当額</p> <p style="padding-left: 20px;">支払リース料 361百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額 361百万円</p> <p>・減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="padding-left: 20px;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <p style="padding-left: 20px;">有形固定資産 1,729百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">無形固定資産 731百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">合計 2,460百万円</p> <p>減価償却累計額相当額</p> <p style="padding-left: 20px;">有形固定資産 965百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">無形固定資産 80百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">合計 1,046百万円</p> <p>期末残高相当額</p> <p style="padding-left: 20px;">有形固定資産 763百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">無形固定資産 650百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">合計 1,414百万円</p> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <p style="padding-left: 20px;">1年内 586百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">1年超 827百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">合計 1,414百万円</p> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料および減価償却費相当額</p> <p style="padding-left: 20px;">支払リース料 417百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額 417百万円</p> <p>・減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="padding-left: 20px;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度(平成19年 3月31日現在)

該当ありません。

当事業年度(平成20年 3月31日現在)

該当ありません。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)																																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">332百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入 限度超過額</td><td style="text-align: right;">11,112百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入 限度超過額</td><td style="text-align: right;">4,054百万円</td></tr> <tr><td>減価償却限度超過額</td><td style="text-align: right;">998百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td style="text-align: right;">388百万円</td></tr> <tr><td>固定資産の減損損失</td><td style="text-align: right;">260百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">742百万円</td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産小計</b></td><td style="text-align: right;"><b>17,886百万円</b></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">2,222百万円</td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産合計</b></td><td style="text-align: right;"><b>15,664百万円</b></td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">147百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">19,181百万円</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">1,898百万円</td></tr> <tr><td><b>繰延税金負債合計</b></td><td style="text-align: right;"><b>21,227百万円</b></td></tr> <tr><td><b>繰延税金負債の純額</b></td><td style="text-align: right;"><b>5,564百万円</b></td></tr> </table>	税務上の繰越欠損金	332百万円	貸倒引当金損金算入 限度超過額	11,112百万円	退職給付引当金損金算入 限度超過額	4,054百万円	減価償却限度超過額	998百万円	有価証券償却	388百万円	固定資産の減損損失	260百万円	その他	742百万円	<b>繰延税金資産小計</b>	<b>17,886百万円</b>	評価性引当額	2,222百万円	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>15,664百万円</b>	固定資産圧縮積立金	147百万円	その他有価証券評価差額金	19,181百万円	退職給付信託設定益	1,898百万円	<b>繰延税金負債合計</b>	<b>21,227百万円</b>	<b>繰延税金負債の純額</b>	<b>5,564百万円</b>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入 限度超過額</td><td style="text-align: right;">9,291百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入 限度超過額</td><td style="text-align: right;">3,736百万円</td></tr> <tr><td>減価償却限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,088百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td style="text-align: right;">1,327百万円</td></tr> <tr><td>固定資産の減損損失</td><td style="text-align: right;">325百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,428百万円</td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産小計</b></td><td style="text-align: right;"><b>17,198百万円</b></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">3,135百万円</td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産合計</b></td><td style="text-align: right;"><b>14,063百万円</b></td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">149百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">8,913百万円</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">1,885百万円</td></tr> <tr><td><b>繰延税金負債合計</b></td><td style="text-align: right;"><b>10,947百万円</b></td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産の純額</b></td><td style="text-align: right;"><b>3,115百万円</b></td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入 限度超過額	9,291百万円	退職給付引当金損金算入 限度超過額	3,736百万円	減価償却限度超過額	1,088百万円	有価証券償却	1,327百万円	固定資産の減損損失	325百万円	その他	1,428百万円	<b>繰延税金資産小計</b>	<b>17,198百万円</b>	評価性引当額	3,135百万円	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>14,063百万円</b>	固定資産圧縮積立金	149百万円	その他有価証券評価差額金	8,913百万円	退職給付信託設定益	1,885百万円	<b>繰延税金負債合計</b>	<b>10,947百万円</b>	<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>3,115百万円</b>
税務上の繰越欠損金	332百万円																																																										
貸倒引当金損金算入 限度超過額	11,112百万円																																																										
退職給付引当金損金算入 限度超過額	4,054百万円																																																										
減価償却限度超過額	998百万円																																																										
有価証券償却	388百万円																																																										
固定資産の減損損失	260百万円																																																										
その他	742百万円																																																										
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>17,886百万円</b>																																																										
評価性引当額	2,222百万円																																																										
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>15,664百万円</b>																																																										
固定資産圧縮積立金	147百万円																																																										
その他有価証券評価差額金	19,181百万円																																																										
退職給付信託設定益	1,898百万円																																																										
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>21,227百万円</b>																																																										
<b>繰延税金負債の純額</b>	<b>5,564百万円</b>																																																										
貸倒引当金損金算入 限度超過額	9,291百万円																																																										
退職給付引当金損金算入 限度超過額	3,736百万円																																																										
減価償却限度超過額	1,088百万円																																																										
有価証券償却	1,327百万円																																																										
固定資産の減損損失	325百万円																																																										
その他	1,428百万円																																																										
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>17,198百万円</b>																																																										
評価性引当額	3,135百万円																																																										
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>14,063百万円</b>																																																										
固定資産圧縮積立金	149百万円																																																										
その他有価証券評価差額金	8,913百万円																																																										
退職給付信託設定益	1,885百万円																																																										
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>10,947百万円</b>																																																										
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>3,115百万円</b>																																																										
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.3%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.8%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">7.7%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.6%</td></tr> <tr><td><b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b></td><td style="text-align: right;"><b>45.6%</b></td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.8%	住民税均等割等	0.4%	評価性引当額	7.7%	その他	0.6%	<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>45.6%</b>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.7%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.6%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">13.1%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.7%</td></tr> <tr><td><b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b></td><td style="text-align: right;"><b>50.1%</b></td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.7%	住民税均等割等	0.6%	評価性引当額	13.1%	その他	0.7%	<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>50.1%</b>																										
法定実効税率	40.4%																																																										
(調整)																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%																																																										
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.8%																																																										
住民税均等割等	0.4%																																																										
評価性引当額	7.7%																																																										
その他	0.6%																																																										
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>45.6%</b>																																																										
法定実効税率	40.4%																																																										
(調整)																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%																																																										
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.7%																																																										
住民税均等割等	0.6%																																																										
評価性引当額	13.1%																																																										
その他	0.7%																																																										
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>50.1%</b>																																																										

( 1 株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	円	722.33	656.65
1 株当たり当期純利益	円	25.31	17.83
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	円		

(注) 1 . 算定上の基礎

(1) 1 株当たり純資産額

		前事業年度末 (平成19年 3 月31日)	当事業年度末 (平成20年 3 月31日)
純資産の部の合計額	百万円	141,110	126,971
純資産の部の合計額から控除する 金額	百万円		
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	141,110	126,971
1 株当たり純資産額の算定に用い られた期末の普通株式の数	千株	195,354	193,360

(2) 1 株当たり当期純利益

		前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
当期純利益	百万円	4,945	3,461
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	4,945	3,461
普通株式の期中平均株式数	千株	195,388	194,004

2 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

[前へ](#)

【附属明細表】

当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	31,334	84	746 (7)	30,672	22,895	643	7,777
土地	13,729	24	544 (269)	13,209			13,209
建設仮勘定	2	112	73	42			42
その他の有形固定 資産	13,741	1,596	1,920 (66)	13,417	10,795	951	2,621
有形固定資産計	58,808	1,817	3,283 (342)	57,342	33,691	1,595	23,651
無形固定資産							
ソフトウェア				749	489	93	259
その他の無形固定 資産				453	117	8	336
無形固定資産計				1,203	607	101	596

(注) 1. 当期減少額における( )内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2. 無形固定資産の金額は資産の総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	29,053	24,504	6,213	22,840	24,504
一般貸倒引当金	3,963	4,116		3,963	4,116
個別貸倒引当金	25,090	20,388	6,213	18,877	20,388
うち非居住者向け 債権分					
特定海外債権 引当勘定					
役員賞与引当金	20	18	20		18
役員退職慰労引当金		218			218
睡眠預金払戻引当金		243			243
偶発損失引当金		188			188
子会社支援引当金	161			161	
計	29,234	25,172	6,233	23,001	25,172

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・主として洗替による取崩額

子会社支援引当金・・・・・・増資等による連結子会社の債務超過解消による取崩額

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	104	1,410	94		1,420
未払法人税等	40	1,097	29		1,108
未払事業税	64	312	64		312

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成20年3月31日現在)の主な資産および負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金4,334百万円その他であります。
その他の証券	投資信託36,177百万円、外国証券21,829百万円その他であります。
未収収益	有価証券利息1,128百万円、貸出金利息1,139百万円その他であります。
その他の資産	未収金(有価証券)96百万円、外国為替換算差金2,873百万円、前払年金費用3,035百万円、金融安定化基金等拠出金1,560百万円、仮払金237百万円(代理貸付代位弁済等)その他であります。

負債の部

その他の預金	別段預金31,530百万円、外貨預金3,280百万円その他であります。
未払費用	賞与909百万円、預金利息2,109百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息1,119百万円その他であります。
その他の負債	外国為替換算差金2,873百万円、仮受金349百万円(住機火災保険料等)、未払金(商品有価証券)112百万円、預金利子税等預り金181百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当事項なし。



## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1,000株券、10,000株券、100,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 本店および支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	新券1枚につき200円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 本店および支店
買取手数料	株式の売買の委託にかかる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は秋田市において発行する秋田魁新報および東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="http://www.akita-bank.co.jp">http://www.akita-bank.co.jp</a>
株主に対する特典	ありません

(注) 1. 株券喪失登録

取扱場所 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社  
株主名簿管理人 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社  
取次所 日本証券代行株式会社 本店および支店  
申請手数料 株券喪失登録申請料 申請1件につき 10,000円  
株券登録料 株券1枚につき 500円

2. 単元未満株式の買増

取扱場所 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社  
株主名簿管理人 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社  
取次所 日本証券代行株式会社 本店および支店  
買増手数料 株式の売買の委託にかかる手数料相当額として別途定める金額  
受付停止期間 当行基準日の12営業日前から基準日まで

3. 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増請求をする権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、親会社等を有していません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 およびその添付書類	事業年度 (第104期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成19年6月29日 関東財務局長に提出。
(2)	有価証券報告書の訂正 報告書	(第104期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成19年11月9日 関東財務局長に提出。
(3)	有価証券報告書の訂正 報告書	(第104期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成20年6月20日 関東財務局長に提出。
(4)	半期報告書	(第105期中)	自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	平成19年12月25日 関東財務局長に提出。
(5)	自己株券買付状況 報告書			平成19年5月9日 平成19年5月10日 平成19年6月11日 平成19年7月10日 平成19年8月10日 平成19年9月10日 平成19年10月10日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年 6月28日

株式会社 秋田銀行  
取締役会 御中

### 新日本監査法人

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 秋 山 正 明

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 憲 芳

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 富 樫 健 一

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋田銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社秋田銀行及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこととともない、当連結会計年度から表示を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 6月27日

株式会社 秋田銀行  
取締役会 御中

### 新日本監査法人

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 秋 山 正 明

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 憲 芳

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 富 樫 健 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋田銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社秋田銀行及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年 6月28日

株式会社 秋田銀行  
取締役会 御中

### 新日本監査法人

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 秋 山 正 明

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 憲 芳

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 富 樫 健 一

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋田銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第104期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社秋田銀行の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 6月27日

株式会社 秋田銀行  
取締役会 御中

### 新日本監査法人

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 秋 山 正 明

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 憲 芳

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 富 樫 健 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋田銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第105期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社秋田銀行の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。